

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	地域福祉計画等の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	50	線表(課題整理シート) の掲載ページ	13
---------	------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
平成22年度に「高知県地域福祉支援計画」を策定する。	1 地域福祉支援計画策定(県) (1)計画(案)の検討 ◆県内活動事例の市町村照会 ◆地域支援計画策定のための意見交換会(6ブロック:9/27~10/18) ◆地域福祉支援計画市町村等説明会・意見交換会(6ブロック:11/17~11/30) ◆パブリックコメント(1/26~2/16) (2)社会福祉審議会での審議 3回 ◆地域福祉専門分科会 4回	1 地域福祉支援計画策定(県) ◆33市町村から110の地域福祉活動の事例が提出された。 ◆地域支援計画策定のための意見交換会において、6ブロック延べ参加者374人(関係者含む)から地域交流、地域環境、支え合いのづくり、高齢者、子ども、家庭、交通などの意見がなされた。 ・意見交換会の意見集の作成 ◆各市町村や市町村社協の実務担当者から意見をいただき計画の原案を修正。 ◆パブリックコメント...3名から9件の意見が提出された。	◆各市町村におけるこれまでの地域福祉の実践活動についての認識共有。 ◆地域福祉の推進にあたっての地域ごとの具体的な課題の抽出と課題の解決に向けた方向性の確認。	◆地域福祉支援計画に基づく市町村等支援を推進し、各市町村における地域福祉アクションプランの策定に結びつける。 ◆地域福祉支援計画に位置付ける地域包括支援ネットワークシステムを個々の地域においてどのような形で仕組みとして取り入れていくかの分析、議論が必要。
市町村と市町村社協が平成22、23年度を目処に地域福祉計画等(市町村アクションプラン)を一体的に策定し実践していけるよう支援する。	2 市町村アクションプラン(市町村等) (1)計画策定の必要性の理解促進 ◆市町村首長訪問 25市町村 ◆市町村社会福祉協議会会長等意見交換会 6回 (2)市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉計画策定担当者研修会 2回	2 市町村アクションプラン(市町村等) (1)計画策定の必要性の理解促進 ◆大半の市町村(社協)で計画の必要性が認識され、今後策定を検討していただくことになった。 (2)市町村等の計画策定支援 ◆地域福祉計画策定担当者研修会(6/1) 参加者:29市町村38名、28市町村社協42名、福祉保健所14名 ◆地域福祉計画策定担当者研修会(10/6) 参加者:26市町村42名、市町村社協23社協43名、福祉保健所15名 ◆地域福祉支援計画の策定状況の共有 県下6ブロックで地域福祉支援計画市町村等説明会・意見交換会開催(11/17~11/30)	◆芸西村、いの町、中土佐町、香南市などでは策定体制づくりも進むなど、計画策定の動きが出始めた。 ◆計画策定の意向把握(3月末現在)をみると、まだ検討中のところもあるが市町村等の状況は次のとおりとなっている。 【市町村】 策定済: 6 → 改訂:2(22年度中:1、23年度まで:1) 未策定:28 → 策定予定:28(23年度まで:22、24年度以降:6) 【市町村社協】 策定済: 8 未策定:25 → このうち、南国市、芸西村などでは市町村と連携して具体の動きを始めている	◆全市町村での早期の計画策定と実践活動の促進 ◆H23年度は高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画、障害福祉計画も改定されるため、市町村に対しては、地域支援室の体制強化を充実させるとともに、大きな負担にならないような方法(ニーズ調査の効率化等)の検討が必要。 → 支援策(人的支援を含む)の充実 ◆多くの市町村社協では市町村と一体的に策定する意向であり、各市町村の主体性が重要。 ◆各市町村の計画策定のノウハウの習得が不十分。

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	あつたかふれあいセンターの整備促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	51・52	線表(課題整理シート) の掲載ページ	14
---------	-------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>小規模でありながら子どもから高齢者まで年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で子育てや生活支援、介護などの必要なサービスを提供することを目的に、市町村が設置する「あつたかふれあいセンター」の整備促進。</p> <p>本県の実情に即した小規模で多機能な福祉サービスの提供を進めていく。</p> <p>ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事業費補助金 補助先:市町村 補助率:10/10 補助期間:H21～23</p>	<p>◆あつたかふれあいセンター事業費補助金 (H22. 4. 1交付決定) 29市町村(38ヶ所)、454,841千円 (H22. 9. 21交付決定) 30市町村(39ヶ所)、459,869千円 (H22. 10. 28変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、460,514千円 (H22. 12. 20変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、458,076千円 (H23. 1. 5変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、459,151千円 (H23. 2. 14変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、457,048千円 (H23. 3. 15変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、455,548千円 (H23. 3. 23変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、452,519千円 (H23. 3. 28変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、452,787千円 (H23. 3. 28変更交付決定) 30市町村(39ヶ所)、449,950千円</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会開催 第1回(7/7)、第2回(11/29)</p> <p>◆課、福祉保健所が市町村を訪問して、市町村事務担当者と現状や今後の方向性について協議(全市町村)</p> <p>◆実態把握(市町村・住宅事業者との協議)と今後の継続に向けての姿の検討 県内事業所分析のための利用者属性調査実施(1回目8/31、2回目12/22)</p>	<p>◆あつたかふれあいセンターの実施(3月末) 事業所 H21:28ヶ所 → H22:39ヶ所(+11ヶ所) 新規雇用 H21:76人 → H22:113人(+37人)</p> <p>◆第1回推進協議会参加者 110人(市町村32人、事業者60人、県等18人) ◆第2回推進協議会参加者 92人(事業者72人、県等20人)</p> <p>◆あつたかふれあいセンター事業に関する調査研究報告書の提出</p>	<p>◆日頃出かけたり、話す機会が少なかった高齢者の方が集うことで笑いが生まれ喜びや生きがいを感じていただいております、子どもと高齢者の世代を超えたあつたかふれあいも生まれている。</p> <p>◆あつたかを通じて高齢者の送迎や買い物サービス、介護者や保護者の急病の際の一時預かりなど、新たなニーズの掘り起こしと生活課題へのサービス展開も図られてきている。</p> <p>◆実態把握や事業分析を通じてあつたかふれあいセンターとして求められる機能が明確化された。</p> <p>◆実施場所として地域で遊休施設となっているものが活用されている。 (旧保育所1、旧小学校3、旧診療所1、計5件)</p>	<p>◆サービスは提供されているが、各市町村における地域福祉の観点から、あつたかふれあいセンターがどのような機能を果たしていくのか、地域福祉の拠点となるためにどうしていくなどの全体的なビジョンについて十分な整理がされていない。</p> <p>◆ふるさと雇用再生基金を継続活用しながら、それぞれのあつたかふれあいセンターごとに分析と検証を進め市町村と目指す姿を共有し、既存施策・制度の活用を含め、平成24年度以降の事業継続に向けた施策を具体的に検討する。</p>

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	民生委員・児童委員活動の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	53	線表(課題整理シート) の掲載ページ	13
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>◆民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動費に対する助成 地域見守り協定による安全・安心の見守りネットワークづくり 日常活動などを分かりやすく整理したハンドブックの作成 活動ジャンパーの作製 <p>◆民生委員・児童委員が職務に必要な知識・技術の習得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の充実・強化 新任(1期目)2年目、3年目研修(H22～) 	<p>(活動しやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動費補助金(交付決定)110,406千円 (補助金のうち)活動ジャンパー作製3,750千円 民生委員・児童委員活動ハンドブックの作成 1,102千円 <p>(地域見守り協定の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域見守り協定三者会(7/20) <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年目研修(1回)、3年目研修(1回) 	<p>(活動しやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3,000着作製し全委員に貸与 2,600冊作成し、全委員に配布 <p>(地域見守り協定の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幡多:JAはたと10民児協のブロック協定締結(8/5) 高知医療生活協同組合と見守り協定締結(11/25) 高知県警と県民児連との見守り協定締結(3/9) <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年目研修参加者:23名 3年目研修参加者:25名 <p>活動ハンドブックの作成・活用</p>	<p>(活動しやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会等で着用され、一体感や活動のPRにも繋がっている 活動ハンドブックについては活動を補助する手引きとして活用されている <p>(地域見守り協定の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員の負担感の軽減 地域の見守りにおける相互協力体制の充実 <p>(研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動についての理解が向上 3年目研修 アンケート結果(研修全体の感想) 「大変良かった」(52%)、「良かった」(48%) 2年目研修 アンケート結果(研修全体の感想) 「大変良かった」(64%)、「良かった」(32%)、「普通」(4%) 	<p>◆民生委員・児童委員の周知とより活動しやすい環境づくり</p> <p>◆民生委員・児童委員の過度の負担感や不安感の解消</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員のPRと地域見守り協定の県域指定を活用した地域でのネットワーク化の充実 民生委員・児童委員と市町村や福祉保健所などが地域の現状や課題について情報共有し、意見交換を行う定期的な場の開催 民生委員・児童委員に日常活動に必要な情報が市町村等から適切な方法で提供される仕組みづくり <p>◆22.12.1一斉改選後の欠員の解消(欠員 64名)</p> <p>現状(H23.3.31時点での欠員) 48名(5市3町1村) 高知市26名、室戸市3名、土佐市5名、四万十市6名、香美市4名 大豊町1名、土佐町1名、田野町1名、三原村1名</p>

重点取組の名称	自殺対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	54～56	線表(課題整理シート) の掲載ページ	28
---------	---------	----------------------	-------	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 多重債務の相談機関との連携した取組 多重債務者対策の充実	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ・9/12～9/18自殺予防週間に合わせ多重債務者無料相談会及び こころの健康相談会合同開催 ・12/1～12/2ワンストップ・サービス・デイでのこころの健康相談 ・3/22心の健康相談と法律相談(会場:ハローワーク高知) ■自殺予防週間 9/10～9/16	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ・9/12～9/18多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会 ・7日間開催 相談件数8件 ※17:00～20:00の夜間、土日の相談が含まれ、通常の相談時間 に精神保健福祉センターに来所できない人にも対応 ・12/1～12/2ワンストップ・サービス・デイでのこころの健康相談 ・3/22心の健康相談・法律相談 13～16時 相談件数 心の健康6件 法律8件	平成22年の高知県の自殺者数 197人(厚生労働省 人口動態統計) 人口10万対自殺死亡率は25.9(全国9位) 前年30.4(全国5位) 自殺者数の年次推移 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 合計 男 女	■高知市のみでの開催 ・開催地域(場所)の拡充について検討 ・相談員の確保 ■紹介システムのモデル的実施(H22年度)からシステムの段階的な実施 ・事業の実施地域・機関の拡大 ・医療機関間の診療協力体制の構築 ■うつ病対策の強化をはかる ・新規研修の実施(対象者) 認知行動療法研修(精神医療に従事する医師、看護師、心理士等) 教育等関係者心のケア対応力向上研修(学校関係者:養護教諭等) 思春期精神疾患対応力向上研修(かかりつけ医:小児科医や内科医等)
2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり [かかりつけ医の健康対応力向上研修] [かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業] うつ病患者の身体症状(特に不眠)に着目し、一 般診療科医の外来を受診した人の中から、うつ 病の可能性のある人を早期に発見し、専門医に つなぐ紹介システムを構築する	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり [かかりつけ医の健康対応力向上研修] ・県医師会とH22事業実施についての打ち合わせ、委託契約 (研修実施は、1/22高知市、2/5四万十市) [かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業] ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 検討委員会設置 3回開催(11/13、12/14、1/18) 「G-Pネットこころ」説明会開催(2/19)	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり [かかりつけ医の健康対応力向上研修] ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講実績 平成20年度 95名 21年度 75名 22年度 61名 計231名 [かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業] ・紹介システム「G-Pネットこころ」モデル事業開始(2/21～) モデル事業参加医療機関 精神科10機関、かかりつけ20診療所	警察庁発表の高知県の自殺者数 224人 ※前年 262人 前年比38名減 減少率 -14.5%(全国-3.5%) 〈以下のグラフのデータは全て警察発表〉 月別自殺者数の比較 H21 H22 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	■養成したケアサポーターの活用(習得した技術を自殺対策に効果的に活かす) ・活動方法の確立→市町村、事業所との調整 ・ケアサポーター養成の継続(H28まで毎年100人=700人) ■関係機関ネットワークが有効に機能しているかどうかの検証とメンテナンス ・具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築 紹介の手順書や様式等を作成し、関係機関に周知する。
3 高齢者と在宅介護者に対する支援 [高齢者こころのケアサポーター養成事業] 高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を 対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技 法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、 高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病 の早期発見につなげる	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ・産業カウンセラー協会と傾聴のスキル内容、開催時期等 についての打ち合わせ→仕様書作成 ・県社協との協議、委託契約 ・研修企画委員会開催の調整(8/17) ・高知市会場研修実施(11/12～11/13) ・黒潮町会場研修実施(1/27～1/28)	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ・高知市会場研修実施(11/12～11/13)受講者52名、修了者48名 ・黒潮町会場研修実施(1/27～1/28)受講者35名、修了者32名 修了者の所属する居宅介護事業所等の所在地は県内15市町村	■養成したケアサポーターの活用(習得した技術を自殺対策に効果的に活かす) ・活動方法の確立→市町村、事業所との調整 ・ケアサポーター養成の継続(H28まで毎年100人=700人) ■関係機関ネットワークが有効に機能しているかどうかの検証とメンテナンス ・具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築 紹介の手順書や様式等を作成し、関係機関に周知する。	
4-1 相談支援体制の充実・強化 [自殺予防情報センター事業] 地域における個別のケアにあたる関係機関の ネットワークの構築・強化を図るとともに相談支援 体制充実のため、人材の育成を行う	4-1 相談支援体制の充実・強化 ・自殺予防情報センターにおける相談支援体制の強化 連携推進員1名に加え、専門相談員(心理職)1名を新規配置 ・自殺予防関係機関連絡調整会議(第1回8/13(第2回)2/28 ・自殺対策連絡協議会(第1回)9/10	4-1 相談支援体制の充実・強化 ・自殺予防情報センターの相談件数(月平均) 平成21年度(5月～3月) 513件(46件) 平成22年度(4月～3月) 728件(60件) ※電話665件、来所61件 紹介先…福祉事務所8件、医療機関13件、市町村9件、消費生活センター4件 法律関係1件、福祉保健所1件、その他8件の計45件 相談内容…その他(孤独感の訴え等)439件、健康問題112件、 経済問題81件、勤務問題35件、家庭問題37件など	■相談支援従事者の効果的な育成 ・生活保護ケースワーカー研修:年度当初の福祉指導課による新任者研修の中で実施する 方法も含めて検討 ・研修事業の継続	
4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生 委員等の相談従事者に対する研修の実施 傾聴ボランティア研修 自殺対策担当者研修 生活保護ケースワーカーへの研修 (自殺対策・相談対応研修) 専門分野勉強会・電話相談員研修 (自殺対策・相談支援専門研修、暮らしと心の健 康の相談支援研修、電話相談員研修)	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事 者に対する人材養成研修の実施 【自殺対策市町村等担当者研修】(6/16) 【ゲートキーパー養成研修】 ・傾聴ボランティア養成講座 香美市(11/4) 大豊町(12/17) 四万十市(1/29) ・自殺対策・相談対応研修 第1回(8/11) 第2回(9/10) 第3回 (11/19) ・自殺対策相談支援専門研修(8/20) 参加者116名 ・暮らしと心の健康の相談支援研修 第1回(9/7) 第2回(10/4) 第3回(11/12) 第4回(12/3) 第5回(1/14) ・自殺危機初期介入スキルワークショップ(3/10) ・電話相談員研修(10/29) 参加者86名	4-2 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する人材 養成研修の実施 【自殺対策市町村等担当者研修】(6/16) 参加者42名 【ゲートキーパー養成研修】 傾聴ボランティア研修受講実績 平成21年度 101名 傾聴ボランティア養成講座 香美市(11/4) 参加者31名 大豊町(12/17) 参加者31名 四万十市(1/29) 参加者28名 ・自殺対策・相談対応研修 第1回(8/11) 参加者21名 第2回(9/10) 参加者17名 第3回(11/19) 参加者14名 ・自殺対策相談支援専門研修(8/20) 参加者116名 ・暮らしと心の健康の相談支援研修 第1回(9/7) 参加者40名 第2回(10/4) 参加者49名 第3回(11/12) 参加者36名 第4回(12/3) 参加者34名 第5回(1/14) 参加者51名 ・自殺危機初期介入スキルワークショップ(3/10) 参加者18名 ・電話相談員研修(10/29) 参加者86名	■相談支援従事者の効果的な育成 ・生活保護ケースワーカー研修:年度当初の福祉指導課による新任者研修の中で実施する 方法も含めて検討 ・研修事業の継続	
5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 [自死遺族支援事業] 地域や社会から孤立する恐れのある、自死遺族 の心のケアを実施する [自殺未遂者支援事業] 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐため、心理的 ケアや家族等の身近な人の見守りに対する支援 を行う	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】 自死遺族の無い (平日4/15、5/20、6/17、7/15、8/19、9/16、10/21、11/18、 12/16、1/20、2/17、3/17、休日6/6、9/5、12/5、3/6) 【自殺未遂者支援事業】 ・高知医療センターから事業協力の内諾を得る。 ・なしにこれから支援員の推薦を受ける予定であったが、受講予定 であった県外研修が定員超過で受講不可となったことで、支援員を 引き受けられないと断りがあった。 ・支援員確保のため、高知臨床心理士協会へ支援員推薦を相談し 、内諾を得る。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 【自死遺族支援事業】 自死遺族の無い 4～6月: 延べ17名参加、うち新規参加者4名 7～9月: 延べ14名参加、うち新規参加者2名 10～3月: 延べ9名参加、うち新規参加者0名 【自殺未遂者支援事業】 ・高知臨床心理士協会及び高知医療センターから事業協力の内諾を得て、2月から活 動開始予定であったが、実施体制等検討中。	■自死遺族支援事業 ・自死遺族の無い参加者が少数に留まっている ・対象者への周知方法の検討→効果的な広報の実施 ■自殺未遂者支援事業 ・高知医療センターのみの実施予定 ・支援員の確保 ・実施機関拡大と支援員の確保・支援員の資質向上のための研修の継続	
6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 [自殺対策普及啓発事業] 県民一人ひとりが自殺予防のために行動がで きることを目指して広報啓発を強力に実施する	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 ・テレビCM放送(H21制作分5/10～7/31、83本) ・テレビCM放送(H22制作分8/1～、918本) ・自殺対策シンポジウム(9/11) ・街頭キャンペーン(9/12) ・自殺予防パンフレット「生きる・見守る・支える」印刷3,000部	6 基金事業等を活用した普及啓発の促進 ・テレビCM放送(5/10～7/31 83本、8/1～3/31 937本)、ラジオCM等(45本) ・自殺対策シンポジウム(9/11) 153名参加(アンケート回収101枚) ・街頭キャンペーン(9/12) 県内7カ所 テラシとグッズ6,300セット配布 ・高知新聞広告(9/10、12/9、1/20、3/1)	■年間を通じた普及啓発活動の実施 ・平成23年度4月当初からマスメディアを活用した広報活動ができるよう準備する ・基金事業を活用した効果的な普及啓発事業の継続	
7 市町村及び民間の取組みに対する支援の強化 [地域自殺対策緊急強化支援事業] 地域の実情を踏まえた自殺対策を実施するた め、自主的に取り組む市町村及び民間団体の活 動を支援する	7 市町村及び民間の取組みに対する支援の強化 【民間団体自殺対策事業】(6/22～7/7) 自殺対策強化事業費交付申請、決定 → 4団体決定済み 【市町村自殺対策支援事業】 自殺対策強化事業費補助金交付申請、決定 → 13市町交付決 定済	7 市町村及び民間の取組みに対する支援の強化 【民間団体自殺対策事業】 4団体が対面型相談支援事業、普及啓発事業、電話相談支援事業、人材養成事業 を実施 対面型・電話相談窓口の拡充、メール相談の開始、人材育成(交流会への参加)、 ホームページ設置、リーフレット作成・配付、講演会開催等 【市町村自殺対策支援事業】 13市町が自殺対策強化事業を実施 対面型相談支援事業(1市)、人材養成事業(1町)、普及啓発事業:講演会、リーフ レット全戸配付、啓発グッズ作成、啓発Tシャツの職員着用等(13市町)*事業の重 複あり	■民間団体自殺対策事業 ・応募団体が限られている → 新規に自殺対策に取り組む団体の掘り起こし 【市町村自殺対策支援事業】 ・全市町村での取組み ・普及啓発事業が中心、市町村で継続できる事業への取組み ・市町村の取組み強化に向けた支援の検討	
8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 [電話相談活動強化支援事業] 高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話活動強化事業費補助金:交付決定 (4/22付け 3,532,000円) ・6/1事務所移転し、電話相談の環境は向上した ・2010年度電話相談員養成講座(2010.1～12) 34名受講中 (当初受講者44名のうち10名リタイヤ)	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話相談件数(月平均) 平成21年 6,498件(541件) 平成22年 8,203件(683件) ・365日の電話相談対応開始 平成22年の年末年始(12/29～1/3)から、年末年始は「10:00～15:00」電話相談対 応	■24時間化に向けた相談員の確保 ・相談員確保、資質向上のための支援の継続 ・相談環境の整備(仮眠スペース確保及び事務所内でのミーティングスペース)	

重点取組の名称	ひきこもり地域支援センターを中心とした相談支援体制の充実・強化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	57	線表(課題整理シート) の掲載ページ	29
---------	---------------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																								
1. ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催(年3回-17機関):対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議を開催し、情報交換等各機関間で恒常的な連携が確保できるようにする。 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催(毎月1回) (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実:対象者からの電話、来所相談に依り、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。	1. ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催: ◆8月13日(センターの取り組みについて、地域における保健所・市町村の活動について) ◆11月19日(心の教育センターでの活動、発達障害のある成人への医療機関での支援、精神科医療機関での治療・支援について) ◆2月28日(発達支援部における支援のありかた、センターの活動について) (2)関係機関(若者サポートステーションや市町村等)とのケース会議、勉強会、業務検討会を19回実施 ※うち若者サポートステーションとの情報交換会:7回開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援	1. ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)8月13日:25名出席 11月19日開催:26名出席 2月28日開催:22名参加 (2)個別ケースの検討-1回平均3.7件 (3)相談実績 ◆相談件数 H22年度:484件(電話相談189、来所面接295) 月平均 40.3件 H21年度:250件 月平均 22.7件 ◆紹介件数 H22年度:40件(病院10、保健所2、若者サポートステーション7、ジョブカフェうち8、市町村1、家族サロン4、その他8) H21年度:67件(若者サポートステーション13、保健所10、ジョブカフェうち6、病院5、その他33) ※相談件数は昨年度に比べ大幅に増加し、新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。	◆ひきこもり地域支援センターの昨年5月の開設を契機に、相談機関のネットワークが構築され、家族会による「家族サロン」やひきこもり本人の居場所「青年期の集い」など、支援体制が徐々に整備されつつある。 (参考) ◆H22年7月に公表された内閣府の若者の意識に関する調査(ひきこもり調査)結果:全国に居住する5,000人の満15歳から39歳の者を対象	◆ネットワークが有効に機能しているかどうかの検証とメンテナンス ↓ ◆具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築																								
2. 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催(年2回):ひきこもり本人、家族等の支援に従事する者等が、多様な状態のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的に年2回開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催(年3回):ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実践している相談機関を対象に、精神障害、発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催 (3)ひきこもり地域支援センターのケース会議と事業検討会の開催	2. 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 ◆7月31日開催 講演:「ひきこもり相談支援の実践」 岡山県精神科医療センター塚本副院長 ◆10月29日開催 講演:「ひきこもりをどう理解し、支援するか」 明星大学人文学部高塚教授 (2)講座の開催 ◆8月30日開催 講義:「統合失調症について」 高知大学医学部付属病院 藤田助教授 ◆9月29日開催 講義:「不安障害について」 いとろクリニック 伊藤院長 ◆11月4日開催 講義:「発達障害について」 高知大学医学部付属病院 吉岡助教授 (3)ケース会議と事業検討会の開催 ◆2月17日、3月8日 事業と個別支援におけるスーパーバイズを受けた。 講師:徳島大学大学院 境氏	2. 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会 ◆7月31日開催:77名出席 市町村保健師11名、地域活動支援センター・相談支援事業所職員9名、福祉保健所8名、医療機関12名、教育関係9名、その他28名 ◆10月29日開催:86名出席 市町村保健師等18名、地域活動支援センター・相談支援事業所職員5名、福祉保健所6名、医療機関7名、教育関係18名、その他32名 H22年度参加者:2回延べ163名 (H21年度参加者:2回延べ152名) ※34市町村のうち、18市町村参加 (2)8月30日開催(いの町):32名出席 9月29日開催(須崎市):34名出席 11月4日開催(高知市):29名出席 (3)23年度事業計画の参考にすると同時に、個別支援の充実に向けた研さんの場となった。	ひきこもり群の推計値 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査結果</th> <th>全国の推計値(万人)</th> <th>本県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する</td> <td>1.19%</td> <td>46</td> <td>準ひきこもり 2,539人</td> </tr> <tr> <td>ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける</td> <td>0.40%</td> <td>15.3</td> <td>狭義のひきこもり 861人</td> </tr> <tr> <td>自宅からは出るが、家からは出ない</td> <td>0.09%</td> <td>3.5</td> <td>1,313人 194人</td> </tr> <tr> <td>自宅からほとんど出ない</td> <td>0.12%</td> <td>4.7</td> <td>258人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.79%</td> <td>69.6</td> <td>広義のひきこもり 3,852人</td> </tr> </tbody> </table>		調査結果	全国の推計値(万人)	本県	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19%	46	準ひきこもり 2,539人	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.40%	15.3	狭義のひきこもり 861人	自宅からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	1,313人 194人	自宅からほとんど出ない	0.12%	4.7	258人	合計	1.79%	69.6	広義のひきこもり 3,852人	◆高知市のみでの開催 ↓ ◆開催地域(場所)の拡充について検討し、H23年度末までに全市町村の保健師、地域活動支援センター職員等に対する人材養成研修の実施を目指す。
	調査結果	全国の推計値(万人)	本県																									
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19%	46	準ひきこもり 2,539人																									
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.40%	15.3	狭義のひきこもり 861人																									
自宅からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	1,313人 194人																									
自宅からほとんど出ない	0.12%	4.7	258人																									
合計	1.79%	69.6	広義のひきこもり 3,852人																									
3. 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催:ひきこもり親の会「やいろうの会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げ、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催:ひきこもり地域支援センターがひきこもり本人を対象にした室内スポーツ、料理、レクリエーションなどの活動ができる集いの場をH21年12月から毎月2回精神保健福祉センター内のグループ室で開催	3. 居場所づくり (1)「家族サロン」を開催するために家族の会と協議一毎週1回(火曜日の午後)、48回開催 (2)「青年期の集い」を開催するために家族の会や関係機関に周知し、体制整備:月2回(金曜日の午後)→9月から月4回に変更、37回開催	3. 居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均8名程度の参加。家族の交流の場として認知され、参加人数も増えてきた。 (2)「青年期の集い」は、延べ209名、1回平均5.6名程度の参加。参加者からの回数増の要望に対応し、9月から月4回に増加している。	◆本人や家族の社会参加につながる居場所が不足している ↓ ◆地域活動支援センターの活用等による居場所づくりの検討が必要である(障害者地域活動支援センターの2階を活用した若者サポート事業の予算化→H23年度高知市内に1カ所常設予定) ◆各圏域において、居場所の整備を検討していく。 ・幡多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場について事業予算化→H23年度黒潮町内に1カ所予定 ・(高知圏域)親の会「やいろうの会」の活動を拡充、強化																									
4. 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催	4. 個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターが家庭訪問1件(香美市香北町)実施 ◆いの町では、本年度から町内のひきこもり者の現状把握のうえ、社会参加に向けて個別支援を行う取り組みを始めており、月1回定期的に事例検討会を開催した。 ◆津野町でも、4月15日に事例検討会を開催した。	4. 個別支援の充実 (1)ひきこもり地域支援センターの家庭訪問1件は香美市、中央東保健所が定期的に支援中で、地域との連携ができてきた。 ◆いの町では、町内のひきこもり者53名について、平成22年度から2年間で元教員の相談員と町保健師3名で家庭訪問等を通し各ケース毎のひきこもりの原因や誘因を把握したうえで事例検討会を開催するなどきめ細やかな支援を行っている。ひきこもり地域支援センターとの町が月1回定期的に事例検討会を開催し、2、3件の事例を協議している。 ◆津野町は、町による継続支援中。定期的に事例検討会を行い、スーパーバイズする必要がある。	◆本人及び家族の支援ができる人材の養成が必要である。 ↓ ◆ひきこもり親の会の相談員養成研修参加の経費を助成し、親の会における相談事業の実施に向けて支援していく。																									
5. 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット及びひきこもり支援ガイドブックの作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催(年4回):相談窓口、家族会などひきこもり本人やご家族に必要な情報提供と地域住民等へのひきこもりに関する正しい理解の普及啓発を目的とした研修会の圏域毎の開催	5. 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレット「ひきこもり相談について」(6月)を1,000部、啓発ガイドブック「ひきこもりで悩んでいる方へ〜ご家族の方へ〜」(2月)を1,500部作成し、関係機関を通じて配布した。 ◆配布先:市町村、福祉保健所、医療機関、相談支援事業所、心の教育センター等県相談機関、教育相談所等教育関係機関等 (2)ひきこもりに関する普及啓発地域講演会の開催 ◆12月11日開催 講演「ひきこもりつつ育つ〜現代社会とひきこもり〜」 立命館大学産業社会学部 山本教授	5. 普及啓発の促進 (1)相談件数は全体として右肩上がりで増加しており、徐々にひきこもり地域支援センターの認知が広がってきている。 (相談件数:4月20件、5月27件、6月30件、7月32件、8月55件、9月46件、10月48件、11月36件、12月48件、1月49件、2月43件、3月48件) (2)参加者数71名	◆ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報を広く県民に周知するためには、さらなる普及啓発が必要である。 ↓ ◆本人及び家族が相談できる機関の普及啓発について、実施方法を検討していく。																									

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	セーフティネット施策の利用促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	58	線表(課題整理シート) の掲載ページ	16・47
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	-------

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 生活福祉資金貸付 低所得者世帯などの経済的自立・生活課支援の助 長促進を図るため、国の制度要綱に基づき県社協が 行う生活福祉資金貸付と貸付相談体制の充実を図 るため助成する。 生活福祉資金貸付事業費補助金	1 生活福祉資金貸付 ◆生活福祉貸付事業費補助金(交付決定)76,714千円 ◆貸付相談体制の継続実施に向け国へ政策提言 ・部長要望:H22.5.11 ・中四国民生部長会としての要望:H22.8.3	1 生活福祉資金貸付 ◆貸付実績(4～3月) 541件 ◆緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)を活用し、市町村社協へ窓口相談員配置(H22年度～) ・10市11人の配置 ◆県社協の貸付相談員配置(1人)	1 生活福祉資金貸付 ◆11名の相談員を市町村社協へ配置したことによる窓口相談事務負担の軽減	1 生活福祉資金貸付 ◆緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)による相談体制への支援は、補正予算でH23年度も延長実施するが、H24年度以降の相談体制確保が課題
2 住宅手当の利用促進 離職者で住宅を喪失している者等に対して、最大 9ヶ月の住宅手当を支給	2 住宅手当の利用促進 ◆チラシの配布等による周知 ◆さんさん高知への掲載による広報 ◆不動産業者の団体に対する協力依頼 ◆事業継続について国へ政策提言(部長要望:H22.5.11)	2 住宅手当の利用促進 ◆住宅手当の支給決定者数 (H21年度97件(10月～3月) → H22年度131件(4月～3月))	2 住宅手当の利用促進 ◆ハローワーク等と連携し、必要な方に支給決定ができた。 ◆緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)の1年間の事業延長	2 住宅手当の利用促進 ◆これまでの受給者は利用が終了し、利用が減少傾向
3 就労支援の強化 福祉事務所に配置する就労支援員を増員し、生 活保護受給者の早期就労を促す	3 就労支援の強化 ◆就労支援員の増加 (H21年度5人→H22年度15人) ◆事業継続について国へ政策提言(部長要望:H22.5.11)	3 就労支援の強化 ◆就労支援者数の増加 (H21年度112人→H22年度229人) ※中核市は除く。	3 就労支援の強化 ◆就労者数の増加 (H21年度30人→H22年度50人) ※中核市は除く。 ◆緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)の1年間の事業延長	3 就労支援の強化 ◆平成23年度以降も国費による事業継続 ◆引きこもり等により直ちに求職活動が行えない状態の対象者の処遇⇒「被保護者の社会的な居場所づくり支援事業」の導入

重点取組の名称	介護予防と生きがいづくりの推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	60・61	線表(課題整理シート) の掲載ページ	18～20
---------	-----------------	----------------------	-------	-----------------------	-------

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・高知県社会福祉協議会への補助金 ・県社会福祉協議会担当者との協議	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ○シニアスポーツ交流大会(5/7, 8, 20, 22開催) ○オールドパワー文化展(9/16～21開催) ○シルバー介護士連絡協議会総会(9/7開催) ○シニア健康づくりリーダー養成研修開催 ○ねんりんピック石川2010への選手派遣(10/9～12) ○生きがい健康づくり推進協議会(11/9) ○高齢者情報誌の発行	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ○シニアスポーツ交流大会:15競技 ・60歳から92歳までの高齢者 1,121名が参加 ○オールドパワー文化展 ・出展数 506点、来場者4,466名 ○ねんりんピック石川2010への選手派遣 ・19競技に123名を派遣 ○高知県社会福祉協議会 地域・生きがい課担当職員と生きがいづくり事業について協議 ・来年度に向けての事業の見直しと具体的な方策について検討を行った ○高齢者情報誌の発行 ・年4回、1回につき5,000部発行	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・事業の見直しと具体的な方策についての検討を行ったことで、23年度に展開する事業の具体的な内容を定めることができた。	4. 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・県社協が住民の支援として求められている地域の情報の発信・相談の拠点となり、住民へ情報の提供を行えるような組織となるために、生きがい情報拠点機能整備事業を通して支援する。 ・ねんりんピックに向けたシニアスポーツ人口増への取組みとして、各地域の団体のネットワーク化を図ることを目的とした、地域生きがい活動推進事業への支援を行う。
5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・県老人クラブ連合会、地域老人クラブへの補助金 ・事業への取り組みへの助言、協力	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ○県老人クラブ連合会総会 ○公益法人制度改革への対応に対する支援 ○地域支え合い事業(第1回連絡会議7/20、第2回連絡会議2/22) ○健康づくりリーダーブロック別研修会 ・8/13(安芸)、8/20(中央東)、8/24(中央西)、8/17(高幡)、8/27(幡多) ○第50回高知県老人クラブ大会(10/29開催) ○来年度の事業への取り組みについて協議 ○平成23年度県老人クラブ連合会事業説明会への支援 ○ねんりんピックに向けた取組み ・石川大会への視察員派遣(10月)	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ○県老人クラブ連合会総会 ・平成23年度介護予防に重点的に取り組むことを決定 ○公益法人制度改革への対応に対する支援 ・公益法人への移行を理事会で承認 ○地域支え合い事業・健康づくりリーダーブロック別研修会 ・研修後、各市町村の地域包括支援センターと連携できるよう、それぞれのセンターから講師を紹介した。 ○平成23年度県老人クラブ連合会事業説明会 ・介護予防への取り組みの必要性を説明 ○ねんりんピックに向けた取組み ・基本構想が策定され、地域文化伝承館の実施が決定した。	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・老人クラブという、県内全域に広がる組織の中で、介護予防リーダーの育成や仕組みづくりの実践のための今後につながる足掛かりができた。 ・若手委員による地域文化学習会が組織されるなど、ねんりんピックに向けた取組みが始まっている。	5. 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・介護予防リーダー養成研修会では、介護予防活動の仕組みづくりのために、講師として関わり、地域の実情に合わせた実践支援方法の構築に取り組んでいく。
6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ・大会基本構想の策定	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ○基本構想策定委員会の開催(第1回・6/3) ○大会テーマの募集(7/20～) 関係機関へポスター、チラシの送付 (ポスター700枚、チラシ10,000枚) さんSUN高知8月号、県HP、新聞記事 ○基本構想策定委員会の開催(第2回・8/24) ○基本構想策定委員会の開催(第3回・10/29) ○基本構想策定委員会の開催(第4回・1/13) ○基本構想策定委員会の開催(第5回・2/17)	・テーマ応募件数 1,278件(県内155、県外1123) ・大会基本構想の決定 基本方針、目標、名称、愛称、テーマ、会期、マスコット、総合開閉会式会場、競技種目(24種目)、会場地市町村(18市町村等)	・大会開催に向け、開催地となる市町村及び実施競技種目の主管団体、また、老人クラブ連合会や社会福祉協議会に協力していただける。	大会運営には、多くの県民の協力が必要となることから、まずは、県民に対して大会開催のPRIに取り組んでいく。

重点取組の名称	中山間地域における介護サービスの確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	62	線表(課題整理シート) の掲載ページ	23
---------	--------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>○中山間地域での介護サービスの確保</p> <p>◆サービス確保対策方針、内容の検討</p> <p>◆実情を把握するための調査実施</p> <p>◆具体的なサービス確保対策の立案</p> <p>◆国の制度への取り入れ</p>	<p>◆中山間地域での介護サービス確保対策のため、県内中山間地域での介護サービスの提供状況の実態調査を実施(8市町村)</p> <p>◆具体的な介護サービス確保策を創設するため、中山間地域モデル市町村との検討会を実施(4回開催)</p> <p>◆サービス提供に無理が生じている実情を調べるため、介護事業者に収支状況調査を依頼</p> <p>◆国への政策提言活動</p>	<p>◆下記のような、中山間地域の在宅介護サービス提供状況の具体的内容の把握。</p> <p>・介護サービス提供回数が県平均に比べ充実していない。</p> <p>・介護事業者は、採算がとれないため正職員の雇用ができない。また、あわせて、パートの応募もない。</p> <p>・職員数が限られていることから、通所の送迎を曜日限定で行っている。</p> <p>・訪問介護では事業所から20分以上遠、通所介護では30～40分以上遠の訪問送迎が赤字となっている。</p> <p>◆モデル市町村と検討を行い、支援策について予算要求。</p>	<p>◆中山間地域の在宅介護サービス確保、充実に向けた、県独自の支援策制度の創設。</p> <p>◆高知県の実情に合ったサービス提供の実地検証、全国に向けた具体的提案。</p>	<p>・中山間地域でも、必要なサービスが行き届くようにするための、実効性のある支援制度とすること。</p> <p>(次年度対応)</p> <p>・具体的な支援の制度設計に基づき、中山間地域での介護サービス確保充実に努める。併せて、市町村、事業者への周知を行い、どこでも介護サービスを受けられる体制を構築する。</p> <p>・支援制度の効果検証、国への提案継続</p> <p>(予算要求の内容)</p> <p>・事業者が片道20分以上の遠方へサービス提供する場合、1件当たり報酬(基本部分)に15%加算する。</p> <p>・1時間以上遠方の場合は35%加算する。</p> <p>・特に利用者が少ない地域(1ヶ月当たり利用回数200回以下)の事業者には、20分未満の近距離利用者に係る報酬にも10%加算する。</p> <p>【対象サービス:訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハ】</p>

「中山間地域介護サービス確保対策」による助成制度の内容

【内容】
中山間地域のなかでも、採算性が厳しい地域の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、訪問及び送迎の費用の一部を市町村が助成した場合に補助する。

【補助率】
県 1/2 市町村 1/2

【対象事業の要件】
特別地域加算対象地域内の要介護者等に訪問介護サービス等を提供した場合

【補助額】

・事業所から訪問・送迎に20分以上の場合	介護報酬(基本部分)の15%
・事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合	介護報酬(基本部分)の35%
・特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所 訪問・送迎が20分未満の場合	介護報酬(基本部分)の10%

※助成額の例 身体介護(30分以上1時間未満): 15% 600円、35% 1,400円
通所介護(通常規模で4時間以上6時間未満で要介護3):
15% 1,000円 35% 2,340円

※訪問・送迎に要する時間は、通常の経路及び方法により要する時間
※小規模事業者の要件 1月あたりのサービス提供回数が200回以下の地域にある事業者(介護報酬の「中山間地域の小規模事業所加算」の小規模事業者の要件)

【補助対象介護サービス】
訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ

重点取組の名称	地域ケア体制の整備	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	62～64	線表(課題整理シート) の掲載ページ	21,22
---------	-----------	----------------------	-------	-----------------------	-------

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・「地域リハビリテーション連絡票」などの活用による、病院や施設、地域での連携強化 ・独居高齢者や認知症高齢者を支える、地域での見守り体制の仕組みづくり ・住民座談会やシンポジウムなど、地域住民の在宅における介護への理解促進の取組み	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・22年度地域ケア体制整備補助金の施行 ・第1回地域ケア体制整備フォローアップ検討会の実施(11/23) ・第2回地域ケア体制整備フォローアップ検討会の実施(2/23) ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取組み広報(6月・2回)	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備補助金申請:9団体 ・第1回地域ケア体制整備フォローアップ検討会(57名参加) ・第2回地域ケア体制整備フォローアップ検討会(50名参加)	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備フォローアップ検討会(第1回・第2回)は、各地域の実情に応じた取組事例発表であり、地域ケア体制整備事業の各取組団体との交流と、助言者の意見などにより今後の取組事項の手がかりを得る機会を設けることができた。	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ○各圏域において、地域の実情に応じたケア体制や資源の状況を面的に明らかにし、短期的な目標年次である平成23年度末に向け、体制整備がさらに必要な地域のフォローを重点的に行う。 ・引き続き、地域ケア体制整備補助金による各団体の取組みを支援する。 ・補助金を活用した各団体の取組を各市町村の資源や特性を活かして普及拡大を図るとともに、高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画に反映し地域包括ケアシステムの構築に繋げる。 ・補助金を活用した各団体が、現在抱えている医療介護の連携強化等に係る課題や、在宅復帰の事例を共有するための意見交換や、課題克服に向けた検討会等フォローを行い、今後の活動の拡大を図る。
(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 中芸地区地域ケア推進検討会の取組みの推進 ・地域リハビリテーション連絡票モデル運用への支援 ・地域リハビリテーション連絡票を活用したカンパレンス開催への支援 ・地域リハビリテーション連絡票の地域展開 ・特養等介護サービス施設の自主研修会開催の支援 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携推進 安芸地区の医療と介護の連携に関する検討 ・連携システム整備 ・人材育成 ・情報共有ツール活用の検討	(1)医療・介護の充実、連携 ・第1回中芸地区地域ケア推進検討会を開催 ・北川村高齢者の集いの場における地域リハビリ記録記入支援 3ヶ所 ・安芸市と協働で事例検討報告会・全体研修、連携の仕組み検討部会を開催	(1)医療・介護の充実、連携 ・検討会メンバー10名参加 ・モデル事業終了後のリハ連絡票の様式や地域での活用方法を確認できた ・事例検討会、研修会4回 ケアマネジャー等延74名参加 ・ケアマネジャーとしての支援のポイントまとめ ・県立安芸病院と居宅介護支援事業所の連携に関する確認事項を作成 ・居宅介護支援事業所の情報一覧表作成	(1)医療・介護の充実、連携 ・北川村でのリハ連絡票の必要性の認識の芽生え ・医療機関の看護職と介護サービス事業所スタッフの顔の見える関係づくりやケアの資質向上の意識づくりにつながった。 ・病院や介護サービス事業所では情報共有ツールを連絡票に統一することは難しく、本人発の連絡票の情報を大切に、本人中心の適切なケアを行う視点を支援に活かすこととなった。 ・元気高齢者の連絡票記入支援を通じて、支援者は高齢者一人ひとりの日常生活をより理解でき、高齢者自身も健康に対する意識が高まった。 ・支援のポイントをまとめることによって、ケアマネジャーとしての経験や感覚でやっていることが目に見える形で整理された。 ・新任ケアマネジャーへのマニュアル等として活用できる。 ・医療との連携が重要であることを改めて確認した。 ・「県立安芸病院と居宅介護支援事業所の連携に関する確認事項」を作成することで、入退院情報や外来患者の情報共有がしやすくなった。 ・居宅介護支援事業所の情報一覧表作成。23年3月末に医療機関及び地域包括支援センターへの送付、安芸福祉保健所ホームページへの掲載予定。	(1)医療・介護の充実、連携 ・医師会、市町村、介護事業所の連携をさらに促進することが必要 ・特養、介護サービス事業所等各施設の介護・看護スタッフの資質の現状に合わせた自主的な研修体制づくりが必要 ・北川村で高齢者自身が地域リハビリ記録を記入し、地域に普及啓発する体制づくりや他町村への取組み拡大について検討が必要
◆中央東 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・「地域リハビリテーション連絡票」などの活用による、病院や施設、地域での連携強化 ・在宅復帰支援システム検討 ・中山間地域での介護サービスの確保	・土長郡医師会・中央東ブロックケアマネ連絡協議会等関係機関への事業協力(5団体) ・訪問介護事業所へのヒアリング調査(14事業所) ・嶺北の地域リハを考える会への地域ケア体制整備補助金活用への働きかけ ・医療・介護関係機関情報交換会の開催 ・訪問看護事業所へのヒアリング(嶺北地域3医療機関) ・居宅医療ニーズ調査 ・本山町の保健・医療・福祉の体制整備に関する働きかけ ・看護・介護関係職員の確保に関するアンケート調査実施・取りまとめ(3調査、回収数283) ・人材確保検討会の開催	・関係機関が主導した事例検討会・勉強会の開催(3団体) ・訪問介護事業所へのヒアリング結果をもとに南国市地域包括支援センターが情報交換会の企画 ・訪問介護事業所への調査結果をもとに中央東圏域栄養士会が講習会を企画 ・嶺北の地域リハを考える会への補助金交付決定・事業計画 ・「怖れそうでも帰れない事例」についての課題整理と共有する体制が始まった ・若年層を中心とする有資格者の持つ嶺北地域のイメージ、就職にあたって重要視する項目等を明らかにできた ・嶺北地域の行政と医療・介護関係機関が協働して取り組む事項を決定・確認できた ・本山町地域ケア会議(町・包括・社協・嶺北中央HP)が定期的に開催	・南国市で土長郡医師会が取り組んできた勉強会を通じて多職種連携のあり方を共有できたことにより書面での情報提供の重要性を確認できた。 ・嶺北の専門職が自らの資質向上と住民を巻き込んだ地域ケア体制の整備に取り組むことを決定した ・在宅医療に関する現状が明らかになった	・急性期医療の強化が必要 ・嶺北中央病院の急性期の受け入れが不十分 ・医療施設同士や医療と福祉の連携が弱い ・入院医療からの在宅復帰がスムーズに進んでいない ・退院・退所に向けた取組が十分でない ・関係者の連携が少ない ・介護や医療の制度が理解されていない ・在宅医療や介護のサービス体制が弱い 対応:必要な事業は、今後も継続して実施するとともに、関係団体とこれまでの取り組み状況を検証し、解決策を協議したうえで実施していく。今後も関係団体が主体的に取り組めるよう支援する。 (23年度の目標) ・住民が介護医療ニーズに気付く ・多職種連携の取組みができる。 ・主治医と介護支援専門員の連携がとれる。 ・地域の医療・介護スタッフの資質が向上する。 ・地域包括支援センターの体制が充実強化する。
◆中央西 ずっとここで暮らす応援事業 土佐市地域ケア体制整備事業 在宅療養支援のスキルアップ研修	在宅療養支援の広報として、事例集200部、リーフレット200部、ポスター50部、マグネットステッカー30枚を作成し地域に周知 研修会、先進地視察実施 先進地視察→1回(広島県) 検討会・視察報告会1回 在宅移行支援検討会1回 ショートステイでの接遇向上のため介護スキルアップ研修会「対人援助とコミュニケーション」3回開催	在宅療養支援の広報→事例集200部、リーフレット200部、ポスター50部を作成 研修会→2回開催(講話・事例検討、45名、49名参加) 講演会→2回開催(88名、27名参加) 先進地視察→2回(鳥取県、愛媛県) 在宅移行フローチャート・入院時の情報提供書作成 フローチャート案に沿った移行支援→2事例終了 介護施設従事者96名参加 通所介護従事者30名参加	・ずっとここで暮らす応援事業 団員の増加 35名→84名 団員の在宅療養の実現への意識が高まった。 団員になることで仕事への意識の変化があった団員の割合 48% 「在宅医療の知識が増え、地域の協力を得て在宅復帰が実現できた。」 「在宅復帰への支援の意識が高まった」との声あり 広報グッズが地域に広がり、地域や住民からの応援の声が出てきた。 ・土佐市地域ケア体制整備事業 入院時の病院とケアマネの情報提供が速やかになされるようになった(目標7日以内・48時間以内)、病院とケアマネの連携がスムーズになった。 フローチャートに沿った退院移行支援を受けた患者・家族の満足度は高い。また、支援者側のやる気も高まっている。 ・在宅療養支援のスキルアップ研修 受講者の半数が「対人援助とコミュニケーション」の重要性を認識した。	・課題と23年度の目標 活動の広がりや地域への還元など目標が不明瞭 対応:研修会の開催を持ち回りで行う等組織に働きかける活動に取り組む。医療再生事業で実施している「中央西地域包括ケアシステム構築事業」の活動と連動させていく。 ・ずっとここで暮らす応援事業 在宅療養に関する住民の理解促進 住民啓発講座の拡大 ・土佐市地域ケア体制整備事業 院内の協力体制の充実強化 フローチャートの課題の抽出・共有に労力がかかる。 事例を重ねスキルアップを図ることとシステムの改善で労力を軽減し、フローチャート共有化を図る。 ・在宅療養支援のスキルアップ研修 平成21年度より実施してきたが、事業所主体の取組みに繋がらなかった。 職能団体の研修利用や団体間の共催等の調整を図る。

<p>◆高幡 高幡地域ケアネットワーク会議 高幡地域ケア推進会議</p>	<p>ネットワーク会議第1回須崎くろしお病院、第2回くぼかわ病院、第3回中土佐町民交流会館、第4回を須崎くろしお病院で開催。 連携の班会8回、普及啓発の班会8回、実態把握の班会3回開催 地域ケア体制整備構想について協議する部会については、構成等を見直し、1月に地域ケア・地域リハ部会として開催し、これまでの取組と取組から見えてきた課題、来年度の活動計画を報告した。</p>	<p>・第1回参加者44名、年4回の開催と、高幡地域のすぐ取り組む課題について班に分かれて検討することが決定された。 ・第2回参加者30名、第3回参加者19名、第4回参加者20名、各班の取り組みの報告、意見交換と、会議の今後の進め方等を協議することが話し合われた。 出席委員17名が、高幡地域の地域ケアに係る取り組みと課題を共有した。</p>	<p>全体会、班会を通して顔の見える関係づくりは、継続されている。それぞれ簡易なものではあるが、連携班が地域移行の事例集を取りまとめ、普及啓発班は、入院からの在宅復帰パスを作成した。</p>	<p>補助金事業で得た成果を継続させていくことが課題。 (高幡地域ケアネットワーク会議は発足したばかりの会で、運営方法等も手探りの状態であり、今後どのように会議を継続、運営していくか、また、福祉保健所はどのように関わっていくか) 対応:福祉保健所もネットワーク会メンバーと同じ立場で支援をする。メンバーの固定化を解消するため、ネットワークが広がる取り組みを提案したい。地域保険医療福祉推進会議で活動状況を報告し、会議の出席者の理解・協力を得る。 ・23年度の目標 医療、福祉、介護の関係者間で、高幡地域の課題を共有し情報交換をする場が継続され、すぐ取り組む課題の整理。</p>
<p>◆幡多 「入退院連絡票」の作成</p>	<p>土佐清水市内ケアマネ連絡会との協議(3回) 土佐清水市内の居宅介護支援事業所から様式の項目について聞き取り(4事業所) 土佐清水市医師会長と市内の医療機関(3病院と1診療所)及び幡多けんみん病院に対して、「入退院連絡票」の取り組みについて説明と協力依頼 居宅介護支援事業所からの質問や意見に対し、個別に対応</p>	<p>土佐清水市内の居宅介護支援事業所(4事業所)が共通で運用する「入退院連絡票」の様式(案)を作成した。 9月からの試行を経て、10月から運用を開始。 (平成23年1月末現在運用状況:61件)</p>	<p>居宅介護支援事業所と医療機関との連携(利用者の情報共有)が十分にできていない。</p>	<p>連携のためのスキームづくりが必要。 対策: 例えば、連絡会とか事例を用いた模擬連携、事例検討会などを実施し、連携体制の構築を進める。</p>
<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆中央東 認知症高齢者対策等の推進</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ・認知症普及啓発素材作成委員会(5回)</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ・サポーター養成講座で活用できるリーフレットや紙芝居の作成</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ・キャラバンメイト及びサポーターが増えることにより、認知症への正しい理解が進み、地域での支援の輪が広がった。 使いやすさを意識した啓発素材ができたことで、キャラバンメイトの活動が広がる。</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ・23年度の目標 ・実際の活動ができるキャラバン・メイト及びサポーターの増加 ・認知症の人と家族を地域で見守る事例の増加</p>
<p>◆中央西 高齢者の見守りネットワーク検討会 いの町助け合いのまちづくり事業</p>	<p>21年度報告書作成(各市町村、社協)に配布、21年度の取り組みをもとに見守りの啓発リーフレットの作成し啓発活動を行うことなどを目的に検討会を開催。 組織の立上げと生活支援ボランティアの養成について協議→7回 団体発起人会→2回 団体設立総会、記念講演 生活支援ボランティア養成講座開催</p>	<p>・22年度は検討メンバーを各市町村から行政、社協、民児協から代表を出してもらい検討会を3回実施。見守り・見守られリーフレットを作成(28,000部)し、市町村ごとに配布方法を検討し、3町村で全戸配布、民生委員やあったかふれあいセンター訪問時に配布するなど日頃の見守り活動の充実を図ることができた。(26,500部配布)「見守り上手研修会」を開催し、民生委員や見守り協定事業者など296名が参加した。 生活支援ボランティア養成講座:受講30人、全課程修了17人、登録8人 3/25「助けあいたい伊野 結」設立:正会員30、賛助会員8人 23/4/1〜事業開始予定</p>	<p>・見守り上手、見守られ上手を増やすために、リーフレットを作成し、住民啓発を行ったことにより、住民間での意識も高まった。 ・研修会を通じて地域住民の見守りネットワークづくりへの参加を促した。 ・検討会を通じて、行政や社協、民生委員等による各地域の見守り体制の見直しにつながった。 住民や介護事業所等から期待や応援の声が届いている。</p>	<p>検討内容を各市町村、各社協が足並みを揃えての実施 ＜課題＞ ・見守り体制の市町村ごとの課題から中央西地域における課題の整理 ・民生・児童委員や見守り協力員と他の団体(老人クラブ、サロンお世話役等)とのつながり強化 ＜次年度の対応＞ ・小地域ごとの見守りネットワークの充実強化。 ・高知県地域福祉支援計画にもとづく市町村地域福祉(活動)計画策定過程での支援 ・中央西地域 地域の支え合いの資源集改訂 コーディネーターの発掘と育成 サービス調整をしていく中で適任者を見極める。</p>
<p>◆高幡 キャラバン・メイト養成研修 キャラバン・メイトスキルアップ研修 認知症介護実践リーダー研修修了者情報交換会 認知症自動車運転についての講演、グループワーク</p>	<p>圏域内で、キャラバン・メイト養成研修1回開催、サポーター養成講座を1回開催。また、キャラバン・メイトステップアップ交流会を1回開催 一陽病院において認知症介護実践リーダー研修修了者等意見交換会を3回開催 内容:高齢者の交通事故の状況、認知症の行動障害、認知症の社会的側面と高知大学の取り組み事例</p>	<p>・構原町で17名、津野町で4名、須崎市で3名、中土佐町で29名のキャラバン・メイトが養成された。サポーター養成講座参加者119名(四国銀行窪川支店、高知銀行窪川支店・大正支店、窪川・北ノ川・大正・大奈路・土佐昭和・十川郵便局、JALまんと・JA高知はた職員、須崎福祉保健所職員) ・キャラバン・メイトステップアップ交流会には、メイト35名が参加し、交流を図った。 ・第1回20名、第2回は12名、第3回は13名のリーダー等が参加、事例検討、各施設での取組状況の報告等を行った。 ・研修参加者:48名(キャラバン・メイト、民生児童委員、地域包括支援センター、家族の会会員など)</p>	<p>圏域内の市町で、それぞれキャラバンメイトの数が20名を超え、人口当りのメイト数のばらつきが少なくなった 幹事が4名選出され自主的に会の企画運営を行うこととなった。事例に対する助言及び意見、また、各施設での取り組みの報告は、出席者のモチベーションの維持や今後の活動の参考になっている 認知症高齢者の自動車運転の現状と課題について、参加者の理解が深まった</p>	<p>課題と23年度の目標 研修を受けても十分な活動をできていないメイトも多い。 認知症サポーターについても、地域で認知症の方を見守る体制を作っていくためには、まだ人数が不足しており、地域の住民や企業など、より身近な方を対象とした講座を実施していく。 ＜目標＞ 参加する認知症介護実践リーダーが自主的にこの会を運営し、施設での活動の活性化に繋げていけるような会とすること。 ・キャラバンメイト・認知症サポーターを、圏域内で2,000名以上養成すること。(H21年度末1,200人) ・認知症介護実践リーダー意見交換会が、自主的に継続的に開催され、リーダーが施設内で積極的に活動する意識や技術の醸成。 ・地域住民に認知症自動車運転の課題が認識されること。 ・四万十町において、住民やケアスタッフが認知症の愚念について正しい理解を進めるとともに、認知症の方や家族をサポーターする支援ネットワークの構築。 認知症の専門医が幡多地域にいないため、講師を決めるのに時間を要する</p>
<p>◆幡多 キャラバンメイト養成研修 企業への認知症サポーター養成講座 介護従事者を対象とした認知症研修会</p>	<p>管内の市町村が実施する認知症研修会に積極的に参加した。 管内の金融機関3事業所に対し、事業実施の協力依頼を行った。 ・講座の内容が相手方の希望にかなうよう、キャラバン・メイトと話し合った。 四万十市内のグループホーム職員から要望のあった「グループホームにおける看取り」をテーマに研修会を開催した(1回:27名が参加)。</p>	<p>御荘病院(愛媛県)長野敏弘先生にキャラバンメイト講師を依頼。受講者は35名。 ・協力を依頼した事業所のうち5箇所ですべて研修会を実施した。 ・アンケートでは、「講座の内容が理解できなかった。」と回答した受講者はいなかった。また、意見交換では日ごろ対応に困った事例の相談があり、関係機関へつなげることができた。 アンケートや意見交換により、これからの看取り介護への取り組みについての課題が提示された。今後の研修会の内容や方向性の検討を行った。</p>	<p>・住民に接する機会が多い金融機関などの職員が、認知症の方への対応について理解を深めた。 ・「看取り介護」についてグループホーム職員の理解が深まるとともに、今後のケアの参考とすることができた(アンケート集計による)</p>	<p>企業との講座内容の調整 ・企業が求めるものと講座内容(研修時間など)に違いがある 効果をあげる研修とするためには、対象(職種や事業所等)の絞り込みと内容の検討が必要</p>
<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆幡多 住宅改修事例検討会</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 7月14日 住宅改修事例検討会(四万十ブロック) 参加者:居宅介護支援事業所のケアマネジャー 28名、市町村職員 4名、地域包括支援センター職員4名 9月14日 住宅改修事例検討会(土佐清水ブロック) 参加者:居宅介護支援事業所のケアマネジャー 7名、市町村職員 3名、地域包括支援センター職員3名</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 研修会において「住宅等改造アドバイザー派遣事業」を周知したことにより、黒潮町と大月町でこの事業が活用された。 ・効果的、効率的な改修方法 ・利用者の使い易さに合った改修方法 ・予算の範囲内での工夫した改修方法 一方で、事例検討会に参加したケアマネジャーから「介護保険における住宅改修の意味を理解できていない業者が多い」との意見が出た。</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 参加したケアマネジャー等の意識が向上し、今後介護保険で実施される住宅改修に活かされる。 ＜意識向上ポイント＞ ・効果的、効率的な改修方法 ・利用者の使い易さに合った改修方法 ・予算の範囲内での工夫した改修方法 一方で、事例検討会に参加したケアマネジャーから「介護保険における住宅改修の意味を理解できていない業者が多い」との意見が出た。</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 ・施工業者に対する啓発。事例検討会に参加したケアマネジャーから「介護保険における住宅改修の意味を理解できていない業者が多い」との意見が出た。 ・今年度から「住宅等改造アドバイザー派遣事業」が始まったため、次年度もこの事例検討会を続けていくか検討する必要がある。</p>

<p>(4)普及啓発 ◆安芸・中央東・福多 住民座談会の開催</p> <p>◆中央東 シンポジウム開催</p>	<p>(4)普及啓発 ◆福多 地区長や市町村、あつたかふれあいセンター関係者などに住民座談会の事業説明と開催に向けた協力依頼を行った。 宿毛市平田町戸内地区3回、四万十市西土佐大宮地区2回</p> <p>◆中央東 ・地域ケアシンポジウムの開催</p>	<p>(4)普及啓発 ◆福多 ・宿毛市平田町戸内地区 参加者34名、参加者アンケート結果から2回目を開催することし、内容について地区長と検討を行った。 ・四万十市西土佐大宮地区 参加者53名 高齢者の生の声を聞くことにより、大宮地区の実情を把握することができた。</p> <p>◆中央東 ・住民が、シンポジウムへの参加をとおして、自分たちの地域での支え合いの活動や医療、介護、福祉に携わる専門職の連携した取り組みを知った</p>	<p>(4)普及啓発 ◆福多 ・住民同士が地域での支え合いの取り組みを話し合う場となり、地域に何ができるか考えるきっかけとなった。 ・あつたかふれあいセンター「いちいの郷」の新しいサービス活動につながった。 ・住民が関心を持っている、「認知症」についてさらに学習することとなった(H23年度第2回座談会のテーマ)</p> <p>◆中央東 ・住民が、地域ケア体制づくりを考えるきっかけづくりにつなげた</p>	<p>(4)普及啓発 ◆福多 ・地域ケア体制部会で委員(各市町村の担当課長)に協力をお願いしても希望する地域がなく、担当が地域に入っていない協力してもらっているのが現状</p> <p>◆中央東 ・住民や関係者が一緒になって、地域での支え合いの活動・支援の状況を紹介、草の根地域ケア体制づくりを考えることをテーマにシンポジウムを開催する</p>
<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○職員の専門性向上のための研修会の開催</p> <p>○介護予防プラン簡素化等による総合相談や権利擁護などの取り組み強化への支援</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・6/8、7/6、8/13、8/24、9/28、11/5、11/19、12/10の合計8回、36時間の研修を開催。 ○介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ・第1回(6/4)、第2回(10/15)、第3回(12/24)、第4回(1/20)を開催。 ・県外先進地の情報収集と視察研修を行った。 → 神戸市・門真市 :9月16日 前橋市 :9月21・22日 ○地域包括支援センター研修会 ・10/16開催。 ○介護予防支援指導者研修 ・2/4～2/5開催。 ○介護予防支援従事者研修 ・3/17(震災の影響で4/25に延期し、実施)</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・合計8回、36時間の研修を開催し、12名が参加した。 ○介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ・地域包括支援センター業務に関するアンケート調査を行い、結果を関係機関に配布した。 ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを作成した。 ○地域包括支援センター研修会 ・受講者90名 ○介護予防支援指導者研修 ・受講者10名 ○介護予防支援従事者研修 ・受講者104名 ・指導者研修受講者がファシリテーターとして従事者研修を実施。 ・従事者研修では介護予防ケアマネジメントマニュアルを配布し、説明を行った。</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・研修後、「職員内で業務を共有するようになった。そのために今は短時間で終わるよう焦点を絞るようになった」「積極的にネットワークを広げることで、介護サービス以外の社会資源の活用につなげることができるようになった」等、9割以上が業務に研修結果を活かしている。 ○介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ・アンケート結果から得られた課題から、より効果的な研修体制の体系化や強化の必要性が明らかになり、H23年度の事業計画につなげられた。 ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを使用し、研修会等で、どうすれば業務を簡素化することができるのか等について伝えることができたようになった。また、南国市ではマニュアルを参考に業務の簡素化につなげた。</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターが地域包括ケアシステムを支えるコーディネート機能が発揮できるよう支援が必要。 → ☆課題(プロジェクトチームが実施したアンケート結果より) ・自立支援に向けたサービスのコーディネート技術の向上を図る必要がある ・個別ケースの課題解決に終始し、地域全体の課題を把握するまでに至っていない ・高齢者虐待、権利擁護業務への支援の充実が必要 ・地域包括支援センターバックアップ体制の充実 ・業務に優先順位をつけるなど、ビジョンを明確にする必要がある ・負担となっている介護予防支援の簡素化、効率化 【対応】 ・地域包括支援センター研修企画会議を設置して、職員に対する研修を体系化し、より専門的で効果的な研修の実施を検討する。 ・コーディネート機能についての具体的なケース検討のプロセスを通じて、活動の課題と解決方法を学ぶ実践研修を行う。 ・H22年度に作成した「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を活用し、各センターの業務の簡素化及び効率化を図る。</p>
<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・緊急ショートステイ確保事業の協力施設(県内特養)・介護保険者(市町村等)への説明 ・夜間対応してもらえるよう夜間受入れ加算を導入 ・緊急ショートステイ体制づくり費補助金(交付決定6.18、県一協議会) ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取組み広報(6月・2回) ・緊急ショートステイ事業の周知(ケアマネジャーに対する説明会開催・約300名対象、マスコミ資料配付) (ケアマネ説明会:7.12(月)高知会場、7.15(木)福多会場。その他、7.13(火)中芸・安芸、7.22(木)室戸で個別説明) ・緊急ショートステイ相談業務委託契約(9月7日) ・相談窓口の開設(10月1日) ・H23年度の確保数について介護保険者(市町村等)と協議(予算含む)の実施</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・緊急ショートステイ確保数:17床(14施設)の委託契約締結 ・H22利用者延べ89名、利用日数延べ569日 ・高知新聞(H22.7.28)、朝日新聞(H22.7.30)に掲載 ・NHK(おはよう高知等)で放送(H22.9.7) ・緊急ショートステイ相談業務の委託契約締結及び相談窓口開設</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・緊急ショートステイ床の確保によって、在宅介護の安心が増した。 ケアマネジャーの負担が減少したという声が寄せられている。 ・緊急ショートステイ利用対象者からの申込みに対し、満床等の理由で断った例はあったが、その場合でも、在宅での介護の目的や施設での受け入れ等の目的がまま断った事例はなく、緊急時の利用という事業の役割は果たせた。 ⇒緊急ショートステイ確保事業の夜間対応施設が少ない</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・8月1日から緊急ショートステイ確保事業をスタート(確保ベッド数17床)し、今年度の利用状況を基に、H23年度の確保施設の場所を介護保険者(市町村等)や施設と協議する必要がある。 ・緊急ショートステイ確保事業を運営する協議会の事務局を県に設置しているため、事務局機能の移管等を検討する。 ・緊急時受入や夜間・土日対応できる施設が少ないことから、各施設と協議を行う。</p>
<p>4 訪問看護事業の強化</p>	<p>4 訪問看護事業の強化 ・訪問看護相談窓口の周知(チラシ配布・約2千部、さんさん高知7月号) (全介護保険者へチラシ配布:30保険者) (ケアマネジャーへチラシ配布:約250ヶ所) (県政出前講座でのチラシ配布:約50名) ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取組み広報(6月・2回)</p>	<p>4 訪問看護事業の強化 ・利用者、ケアマネジャー、医療機関等からの訪問看護に関する相談に対応。 ・相談件数:85件(年間)利用者・家族:27件、訪問看護ST・医療機関・居宅介護支援事業所:58件) ・訪問看護ステーションへの運営、管理、技術面等に関するコンサルテーションの実施。 ・コンサルテーション:14件(年間) ・チラシ作成及び配布による啓発:9回(年間)</p>	<p>4 訪問看護事業の強化 ・関係機関からの相談が多く、高い専門性を活かした相談対応を実施することで役割を果たせた。 一方で、利用者や家族からの相談が少ない。</p>	<p>4 訪問看護事業の強化 ・県内の訪問看護ステーションの多くは、比較的小規模で利用者の希望どおりの訪問ができにくく、職員の異動等により業務ノウハウの蓄積がなされていないという実情があり、そのため、ステーションの体制強化及び資質向上を図る必要がある。併せて、訪問看護サービス利用拡大のため周知広報も必要。 ・平成23年度においては、訪問看護の理解及び利用を促進するため、ケアマネジャー向けの研修会を実施する。 訪問看護推進協議会において、なぜ訪問看護が伸びないのか状況を分析し、医療を含めて対策を検討する。</p>
<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言 ◆専門職への研修の実施 ◆アドバイザー派遣事業についての報告書の作成</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・住宅等改造への補助 ・アドバイザーの派遣</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・高齢者の身体状況に応じた住宅改造の実施と負担軽減 ・住宅改造に関する専門職、市町村職員のスキルアップ</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・ケアマネ協議会等でのアドバイザー派遣事業の説明を行ったことにより、事業の周知ができた。 研修等により住宅改造支援事業関係職員のスキルアップが図れた。 ・アドバイザーの派遣を行ったことにより、高齢者の身体状況に応じた住宅改造の実施へとつながった。</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・引き続き高齢者の身体状況に応じた住宅改造への補助と改造に関わる専門職のスキルアップにつながる支援を実施する。</p>
<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・国の療養病床再編成の方針について確認 ・医療機関に対する円滑な転換支援</p>	<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・療養病床転換意向調査の実施(96医療機関) ・国担当者への療養病床再編成方針について問い合わせ ・療養病床転換助成事業(補助金)を国へ申請→申請取り下げ</p>	<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・介護療養病床からの転換意向が未定である医療機関が増加。 ※意向未定の主な理由 ・24年度の医療・介護報酬同時改定を見定めてから判断したい。 ・療養病床のニーズが高い ・現利用者の転院先を見つけるのが困難 ・国の療養病床再編成方針について、介護療養病床廃止の6年延長方針が閣議決定</p>	<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・療養病床転換助成事業の申請取り下げにより、実績なし H19.8 H23.3 H22中の増減 医療療養:4,012床 → 4,019床(+7) ▲40 介護療養:2,781床 → 2,428床(▲353) ▲33</p>	<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・各医療機関に対し、必要に応じて転換に関する相談等の支援を行う。 ・国の再編成方針、支援策等が明確にされるまでの間、相談等以外積極的働きかけは見合わせ。</p>

これまでの取り組み、課題等

「これまでの取り組み」

- 在宅で要介護者も家族も安心して暮らせる仕組みづくり
- 医療機関、施設と在宅サービスの切れ目のない提供が行える体制整備等のための医療・介護関係機関の連携強化
- 医療と介護のニーズを持った高齢者の安心で安全な在宅療養を支えるために重要な訪問看護に関する支援（利用者や家族、訪問看護ステーション等からの相談を受ける窓口の設置）
- 在宅生活の安心の確保のため、介護者の急病等の緊急時に利用可能なショートステイの確保
- H23年度末の介護療養病床の廃止に向けて、入院患者の状態にふさわしい施設への転換ができるように相談等の支援

など

「状況」

「状況」

- 医療、介護関係者同士の連携が一部の地域にとどまっている。
- 在宅医療を担う訪問看護ステーションの減少、事業所の規模が小さく、24時間対応等の多様化するニーズへの対応が困難。
- 〔訪問看護ステーション数〕
H17 55カ所→H22 43カ所
- 緊急用ショートステイの利用者は、当日や前日の利用者申込が多く、緊急時への対応が引き続き必要と考えられる。
- H23年度介護療養病床の廃止期限が不透明。

今後の取り組み	H22以前	H23	H24～
地域で要介護者等を支えるケア体制の整備	※地域ケア体制の整備、地域包括ケアシステムづくりへの支援等		
地域包括支援センターの機能強化	リーダー研修等の実施 予防プランの簡素化	研修の充実強化 予防プラン簡素化の普及啓発	
訪問看護の体制強化	相談窓口の設置	利用促進のための研修会実施	
	※H22基金事業、H23～24国庫補助。H24年度にH25年度以降の対応協議		
緊急用ショートステイ体制づくり	22年8月～ 17床で事業開始		
	※H23年度にH24年度以降の対応協議		
中山間地域介護サービス確保対策			
療養病床の円滑な転換支援	※今後の動向を注視（情報収集等の実施）		

重点取組の名称	介護サービスの充実・強化	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	65,66	線表(課題整理シート)の掲載ページ	24,25
---------	--------------	------------------	-------	-------------------	-------

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈請じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)「こち介護の日2010」開催委託業務 (2)「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 (3)介護・福祉従事者等の実態調査(委託) ○「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」との連携による「介護の日」に合わせた、普及・啓発イベントやパンフレットの作成、県内介護事業所、介護職員及び潜在的有資格者に対する実態調査	1. 普及啓発事業の創設 (1)「こち介護の日2010」の開催 ◆11月6日(土)高知RKCホール(作文コンテストの表彰及び発表、介護現場からの発信、基調講演、上映会などの実施) ◆11月7日(日)高知市中央公園(ステージで、いきいき百歳体操や認知症関連の演劇等の発表を行うとともに、各ブースで、協議会のメンバー等による相談コーナーの設置や催しを実施) (2)「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成 ◆9月8日に90,000部を作成し、県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布。 (3)介護・福祉従事者等の実態調査 調査票の送付(8月23日付け) ・798介護事業所 ・介護労働に従事する労働者及び有資格者5,328名	1. 普及啓発事業の創設 (1)「こち介護の日2010」の開催 ◆11月6日(土)高知RKCホール(約400人参加、作文コンテスト応募153作品) ◆11月7日(日)高知市中央公園(約7,000人参加、24団体がブースを出演) (2)「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成 ◆人気漫画のイラストやジャズシンガーのメッセージなどを盛り込んだ親しみのあるパンフレットを配布できた。 (3)介護・福祉従事者等の実態調査 有効回答数 ・277事業所 ・介護労働に従事する労働者及び有資格者1,862名	1. 普及啓発事業の創設 (1)「こち介護の日2010」開催委託業務 シンポジウム(特に作文コンテスト)及びイベントを通じて幅広い世代に「介護の仕事」がより身近になるよう、やりがいや魅力をPRすることができた。 (2)親しみのあるパンフレットにより、中学、高校生に対して福祉や介護の仕事の魅力を伝えるとともにイメージアップを図ることができた。 (3)県内の訪問介護員及び介護職員の平均給与や事業所が感じている従業員の職種別過不足状況が把握できた。雇用検討委員会及び福祉・介護人材確保推進協議会で結果を情報共有するとともに、協議を行った。 ◆新規事業 ・番組制作放送事業 ・介護福祉士等養成支援事業 ・中山間地域ヘルパー養成事業 ◆拡充事業 ・キャリアアップ支援研修事業 ・重点分野雇用創出介護職員等養成支援事業 ・複数事業所連携事業 ・職場体験事業	○昨年度に発足した「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」については、各関係機関が参加し、一定、情報交換は行われているものの、時間的な制約もあり、県事業についての検討に留まっている。今後は、質の高い介護人材の確保等、大きな課題の解決に向けて、本年度実施した緊急実態調査の結果も踏まえ、各関係機関が協力・連携して、どのような取組をとれるか検討する必要がある。 ○福祉・介護人材の確保対策の次年度以降の取組み「障害者自立支援対策臨時交付金」の、「福祉・介護人材の緊急な確保を図る措置」として配分を受けた交付金による事業の実施については、次年度が最終年度となる。このため、来年度はニーズの高い事業を重点的に予算化する。
2 多様な人材の参入支援 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 ◆潜在的有資格者再就業支援研修事業 ・就労していない有資格者への、再就労のための研修等の実施 ◆障害者就労支援研修事業 ・障害者の福祉・介護分野への就労を支援するための研修等の実施 ◆キャリアアップ支援研修事業 ・現職職員のキャリアアップを支援するための研修等の実施 (2)進路選択学生支援事業 養成校の専門員による、高校生等への福祉・介護の仕事の魅力を紹介 (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング (4)職場体験事業 就職希望者への職場体験の機会提供による、円滑な人材の参入促進 (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 事業者で働きながら、介護福祉士の資格を取得(離職失業者等51名) (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 外国人介護福祉士候補者を採用した事業者が行う日本語研修の支援	2. 多様な人材の参入支援の継続 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 ◆養成校及び職能団体に周知(予算:6事業実施分) (2)進路選択学生支援事業 ◆養成校に周知(予算:3事業実施分) (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 ◆県社協と委託契約締結(4/1) ◆中央、安芸、幡多のキャリア支援専門員がハローワークを訪問し、就職セミナーを開催 ◆キャリア支援専門員が施設、事業所を訪問することで、事業概要の説明や就労環境整備の支援を行う ◆アドバイザーによる研修会等の開催 (4)職場体験事業 ◆県社協と委託契約締結(4/19) ◆施設、事業所向けの説明会の実施 ◆職場体験希望登録者数を増やすため、キャリア支援専門員が就職アドバイザーを設置している高校に出向いて、事業の説明を行う (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 ◆6名減の45名で継続 ◆新規募集(12月～) ・1年コース:10名 ・2年コース:45名 (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 ◆21年度にフリピンから来日した候補生3名の受入施設(2施設)に対し、12月中に交付決定	2. 多様な人材の参入支援 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 ○潜在的有資格者再就業支援研修事業 ◆1養成校により研修を実施 参加者15人 ○障害者就労支援研修事業 ◆1事業所により研修を実施 参加者30人 ○キャリアアップ支援研修事業 ◆1養成校・2団体により5回の研修を実施 (2)進路選択学生支援事業 ◆訪問学校数(各高校2～3巡) ◆新聞広告掲載等 4回 (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 ◆就職セミナーの開催(延べ72箇所、638名が受講) ◆施設、事業所の訪問(522件) ◆キャリアパスセミナー(6/22)、OJT研修会(7/29・30)、人事管理研修会(3/10)の開催(合計401名参加) ◆ふくし就職フェア(8/22)(1/16)の開催(合計423名参加) (4)職場体験事業 ◆登録事業所数(150件) ◆体験希望登録者数(60名、うち高校生11名) ◆実施事業所数(46件) ◆実施者数(46名、うち高校生11名) ◆高校(19校)訪問 (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 ◆45名の雇用(1年コース5名は3月に卒業) 追加募集48名の雇用 (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 ◆3名(2施設)に補助	2 多様な人材の参入支援 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 福祉・介護分野への多様な人材の参入と人材育成の支援となった。 (2)進路選択学生支援事業 高校訪問や相談事業の実施、及び新聞などによる広報活動により、若い世代や高校の進路指導担当者の理解が進んだ。 (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 ハローワークや職場を訪問することにより、個々の求職者のニーズに合った施設・事業所の紹介等ができた。 (4)職場体験事業 職場体験により、 23名の就職が実現 (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 1年コース卒業生5名のうち、 4名の介護施設への就職が実現	○昨年度に発足した「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」については、各関係機関が参加し、一定、情報交換は行われているものの、時間的な制約もあり、県事業についての検討に留まっている。今後は、質の高い介護人材の確保等、大きな課題の解決に向けて、本年度実施した緊急実態調査の結果も踏まえ、各関係機関が協力・連携して、どのような取組をとれるか検討する必要がある。 ○福祉・介護人材の確保対策の次年度以降の取組み「障害者自立支援対策臨時交付金」の、「福祉・介護人材の緊急な確保を図る措置」として配分を受けた交付金による事業の実施については、次年度が最終年度となる。このため、来年度はニーズの高い事業を重点的に予算化する。 ◆新規事業 ・番組制作放送事業 ・介護福祉士等養成支援事業 ・中山間地域ヘルパー養成事業 ◆拡充事業 ・キャリアアップ支援研修事業 ・重点分野雇用創出介護職員等養成支援事業 ・複数事業所連携事業 ・職場体験事業
(参考) 高知県公立学校卒業生(全・定)の医療・福祉分野への進路状況(人)				
高知県介護関係有効求人倍率の低下 1.83(20年度計) ⇒0.98(23年3月)				
3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 養成校の教員等が事業所を訪問し、資質向上のための研修の実施 (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 職員に外部研修を受講させる場合等の、代替職員の派遣	3. 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援を継続 (1)キャリア形成訪問指導事業 ◆養成校、職能団体に周知(予算:3事業実施分) (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 ◆公募型プロポーザル方式で候補者を選定し、人材派遣会社と委託契約締結(7/1) 県内各地で求職者及び事業者を対象とした説明会を開催するとともに、新聞や派遣会社のホームページ等を使った広報活動及びハローワークとの連携により、事業の周知を図る。	3. 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援を継続 (1)キャリア形成訪問指導事業 ◆1団体・1養成校により17事業所で研修を実施(参加者1,176名) (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 ◆事業の実施により、60名(延べ3,753日)の派遣が行われ、延べ2,795名が研修を受講した。	3. 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援を継続 (1)キャリア形成訪問指導事業 職場への訪問研修により、多くの職員のキャリア形成の支援ができた。 (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 代替職員派遣により、介護職員等の研修の機会をこれまで以上に確保し、職員のキャリアアップとサービスの質の向上が図られた。 ・派遣職員として60名の雇用が確保されるとともに、そのうち 9名の事業所への就職が実現	
4 介護保険事業所に対する支援 ◆複数事業所連携事業 複数事業所が共同で行う求人活動や研修等の支援 ○委託料 ○補助金	4. 介護保険事業所に対する支援を継続 ◆複数事業所連携事業 ○県社協と委託契約締結(4/22) コーディネーターが、施設・事業所等の事業実施の意向を把握し、ユニット形成のためのマッチングを実施する。 ○事業所に事業を周知(予算:7ユニット実施分)	4. 介護保険事業所に対する支援 ◆複数事業所連携事業 ○4ユニット(1ユニット:5事業所以上)で合同研修会を実施(合計25回 参加者:1,388名)	4. 介護保険事業所に対する支援 ◆複数事業所連携事業 小規模事業所の職員を中心に知識や技術の向上が図られた。	
5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 ◆平成21年度末で、申請事業所=546事業所(全770事業所、申請率77%(全国82%)) ◆交付金申請を事業者団体等に周知を継続実施。 ◆キャリアパス申請への助言・支援の実施 ◆平成21年度実施の事業所からの実績報告に基づく、賃金改善の状況、効果等の分析を行った。	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 ◆平成22年度末で、申請事業所が33事業所増加し、579/746事業所、申請率78%となった。 ◆交付金の助成実績:1,024百万円。 ◆効果を分析した結果、介護職員5,502人(常勤換算)の賃金が一人当たり(常勤換算)月額約15,000円改善された。	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 ◆平成22年度末で、申請事業所が33事業所増加し、579/746事業所、申請率78%となった。 ◆交付金の助成実績:1,024百万円。 ◆効果を分析した結果、介護職員5,502人(常勤換算)の賃金が一人当たり(常勤換算)月額約15,000円改善された。	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 ◆H21年度交付金により、介護サービス事業所(705事業所)の介護職員5,502人(常勤換算)の賃金が一人当たり(常勤換算)月額約15,000円改善された。	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 ◆未申請の事業所の申請を促進する。 ◆交付金事業は23年度末までとなっている。国は処遇改善の施策を継続する意向であるが、具体的な案が示されていないため、今後の処遇改善等国の施策を留意し、適切に対応する必要がある。
6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆第4期介護保険事業支援計画(H21～23年度)に基づく着実な施設整備 小規模特養 2カ所、小規模ケアハウス 1カ所 小規模多機能型居宅介護 1カ所 認知症グループホーム 5カ所 小規模多機能型居宅介護 1カ所 認知症対応型デイ 13カ所 夜間対応型訪問介護 2カ所 スプリングラ 整備 8カ所	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆介護基盤緊急整備事業費補助金 ◆介護基盤整備事業費補助金 ◆小規模特養一四万十市、小規模ケアハウス1カ所(土佐清水市) 認知症グループホーム5カ所(四万十市・仁淀川町2カ所・中土佐町・佐川町) 小規模多機能型居宅介護1カ所(高知市) ◆介護保険施設等スプリングラ整備事業費補助金 8カ所	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆介護基盤緊急整備事業費補助金 ◆介護基盤整備事業費補助金 ◆小規模特養一四万十市(H23.3完成) 小規模ケアハウス一土佐清水市(H23.3完成) 認知症グループホーム一四万十市・仁淀川町・中土佐町、仁淀川町2カ所・佐川町(H23.3完成) ◆介護保険施設等スプリングラ整備事業費補助金→8カ所(H23.3完成)	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆介護基盤緊急整備事業費補助金 ◆介護基盤整備事業費補助金 ◆特養入所待機者の一定の解消(29人+16人) 個人個人の状況に相应した施設サービスの提供(ケア29人GH54人) ◆介護保険施設等スプリングラ整備事業費補助金 施設の防火安全性の向上 ※認知症グループホームのSP整備状況→H22年度末で112/136施設が完成	6,7 介護サービスの充実・強化「介護サービスの基盤整備」、「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 ◆第4期介護保険事業支援計画(H21～23年度)に基づく着実な施設整備 ◆介護保険施設等スプリングラ整備事業及び認知症グループホームスプリングラ等整備事業の着実な整備 ◆第5期(H24～H26)介護保険計画策定及び個室・ユニット型施設の整備支援
7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 改築1施設(50床) 増築1施設(20床)	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 ◆高知県老人福祉施設等整備事業費補助金 大月町・特別養護老人ホーム大月荘(改築・50床+ショート10床) 中土佐町・特別養護老人ホームむすび苑(増築・20床) ※補助単価=3,375円/人	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 ◆改築(大月町・大月荘)→通常分50床、ショート10床=計画調整に日時を要したため繰越して、H23.8完成予定。 ◆増築(中土佐町・老健施設一特養への転換)→20床=計画調整に日時を要したため繰越して、H23.7完成予定。	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 ◆改築(大月町・大月荘)→H23.8完成後は、50人分の個室・ユニット型施設が増加する。 ◆増築(中土佐町・老健施設→H23.7完成後は、20人分の個室ユニット型施設が増加する。 ※ユニット型施設=380/3545(10.7%)→450/3613(12.5%)	

重点取組の名称	認知症高齢者対策等の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	67	線表(課題整理シート) の掲載ページ	26,27
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	-------

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 ・キャラバン・メイトの養成 ・県内の認知症サポーター講座	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・県内の認知症サポーター数:12,646名 ・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座:178企業1779人(H21～) ・県内のキャラバン・メイト数:757名 うち、活動メイト数:533名 非活動メイト数:224名 ・市町村が窓口となりサポーター養成を行っている:20市町村	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・県内の認知症サポーター数は着実に増加し、養成講座を自主的に開催しようとする企業も出てきている。 ・認知症の人を地域で支えようとする動きが見え始めている。 (須崎市での徘徊模擬訓練の取り組み、四万十市での介護事業者と地域住民が連携した認知症サポート体制構築推進委員会等)	* 認知症高齢者とその家族を地域で支えていくための地域資源の開発、ネットワークの構築が市町村の地域包括支援センターを中心に行えるよう、引き続き県、福祉保健所の支援を行う。 ・市町村の地域包括支援センター等が中心となって、認知症キャラバンメイト、サポーターの養成を実施できるよう引き続き支援を行う。 ・認知症コールセンターや総合相談事業について、県民や地域包括センター等に有効に活用していただけるよう広く周知していく。 ・認知症地域ネットワークづくり事業の取り組み結果をモデル市町村から他市町村へ波及させる。 * 認知症の人と家族の会の活動へのサポート * 認知症のケア体制の充実を図る ・認知症疾患医療センターとの連携体制の確立 ・認知症のケアに関わるスタッフの質の向上 * 若年性認知症の実態把握 * 高齢者の尊厳を守る取り組み ・高齢者の権利擁護に向けた取り組み 関係機関との連携 地域包括支援センターへの研修 ・身体拘束廃止に向けた医療機関スタッフへの研修の実施体制の整備
2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆高齢者権利擁護等推進事業	2 介護者への支援と相談体制の確立 ・認知症コールセンターの開設 ・認知症コールセンター相談員への研修実施(毎月) ・専門家ネットワーク委員会による事例検討 ・認知症コールセンターのチラシ・ポスターによる啓発 ・高齢者総合相談センターリーフレットの配布 ・高齢者総合相談センターでの相談対応 ・高齢者虐待に関する事例検討会の開催	2 介護者への支援と相談体制の確立 ・認知症コールセンター相談件数:631件(H21～) ・相談内容により多職種ネットワークにつなぎ、具体的な解決に導くことができている。 ・高齢者総合相談:一般相談892件、専門相談146件 ・困難事例への相談助言:8件(うち専門相談員によるもの1件) ・事例検討会:5WHCで各2回開催。参加者計120名	2 介護者への支援と相談体制の確立 ・コールセンターの相談として ・相談員に安心して悩みを打ち明けることができた事例 ・地域包括支援センターにつながり、認定申請をした事例などがある	
3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ◆認知症在宅介護支援事業	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ・認知症モデル事業の実施 (新規:安芸市、土佐市、四万十市 継続:四万十町) ・モデル事業実施市町担当者意見交換会の実施 ・地域家族の会(12カ所)による介護家族への支援	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ・過去にモデル事業を実施した高知市(H19～20)、土佐町(H20～21)の成果を各市町村(福祉保健所単位)に波及→ 他市町村の認知症支援の足がかりに ・県が実施する事業(実践事業、かかりつけ医、サポート医、家族会等)によって得られた人材をモデル実施地域につなげる→地域のネットワークの一翼を担う	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ・意見交換会を通じモデル事業実施済みの市町村の成果を他のモデル事業の市町村に普及することにより支援の取り組みが進んだ。	
4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ◆認知症介護実践者養成事業	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催 ・認知症介護実践者養成研修事業に基づく研修の実施	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・サポート医、14名を養成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者が延べ576名、うち公表を承諾した医師150名	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・医療・介護の両面で、育成した人材が役割を果たしはじめた。 ・サポート医がモデル事業実施地域の連携会議に参加し医療・介護の連携が図られている。 ・須崎圏域でリーダー研修修了者の意見交換会を定期的に実施	

今後の取り組み

	～H20	H21	H22	H23	H24～
認知症に関する正しい知識の普及		キャラバンメイトの養成			
		企業等のサポーター養成			
相談窓口の広報啓発				積極的な広報活動	
				コールセンターの設置	
支援体制の構築				地域の支援ネットワークの構築	
人材の育成				かかりつけ医及びサポート医の研修	
				家族を支えるスキル向上 歯科医師への研修	
高齢者権利擁護の取り組み推進				相談窓口の設置、研修の実施	
認知症の早期発見、早期治療の体制づくり					認知症疾患医療センターとの連携

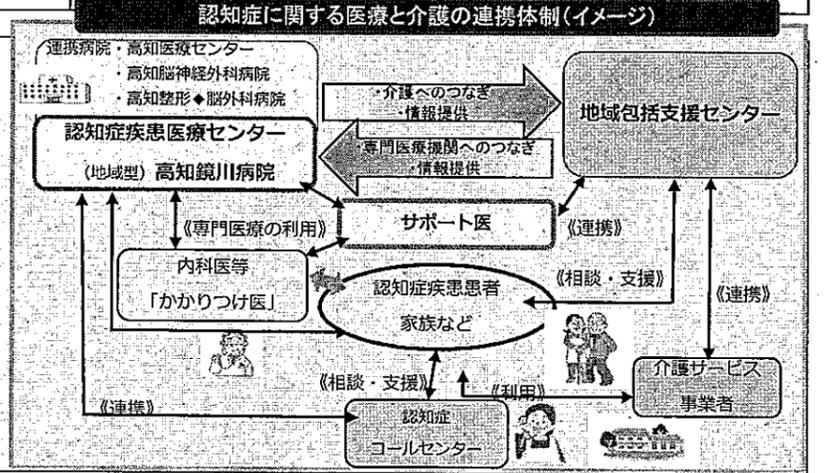
(H23新) 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実・強化
◆認知症疾患医療センター運営事業実施に向けた準備
・認知症疾患医療センターH23.4.月指定予定

(H23新) 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実・強化
・精神科病院(23)への認知症疾患医療センター指定意向調査の実施

(H23新) 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実・強化
・民間精神科病院(高知市)から指定要件を満たす整備をするとの回答
・県医師会、県精神科病院協会との調整

＜認知症疾患医療センター運営事業内容＞

- 専門医療相談電話の設置
専任の職員が、本人、家族等からの認知症に関する様々な相談に応じる。
- 鑑別診断とそれに基づく初期対応
認知症疾患に関する初期診断、鑑別診断を行い治療方針を決定し、必要に応じて入院先の紹介を行う。
- 周辺症状、身体合併症への急性期対応
周辺症状・身体合併症の初期診断・治療を行うと共に、連携する病院での受け入れ調整を行う。
- 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催
- 地域の保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者等から組織された協議会の開催



重点取組の名称	中山間地域におけるサービス拠点の整備	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	69	線表(課題整理シート)の掲載ページ	30
---------	--------------------	------------------	----	-------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備 「新たに送迎サービスを開始する事業所への支援」と「規制緩和された国の制度」などを活用</p> <p>障害福祉サービスの空白地域を解消し、身近な地域でサービスを受けることができるようにする。</p> <p>◆公共交通機関の乏しい中山間地域において、新たに利用者の自宅とサービス事業所との送迎付きの障害福祉サービスを行う事業所に対して、3年間、運営費の一部を補助する。</p> <p>◎内容 利用者が1日平均8人を下回る場合は、運営費の一部を補助する。 国・県3/4、市町村1/4 開設から3年間 送迎サービスが必須 ※別に送迎費の助成制度あり (年間300万円まで)</p> <p>◆3年後に、法定のサービスへの移行を目指して設立された小規模作業所に、設立当初の施設改修費や備品購入費、3年間の運営費を助成する。</p> <p>◎内容 施設改修費 100万円以内(1回限り) 備品購入費 30万円以内(〃) 運営費補助 年間370万円以内(3年間)</p> <p>◆規制緩和された国の制度を活用した事業所の開設</p> <p>◎内容 多機能型(最低定員21人) (事業名) (最低定員) (職員) 就労継続支援 10人 生活介護 6人 全体で 児童デイ 5人 6.5人 合計 H21.7~</p> <p>多機能型(最低定員10人) (事業名) (最低定員) (職員) 就労継続支援 事業毎の 生活介護 最低定員 全体で 児童デイ 基準なし 3人程度 ※利用者が、就労継続支援6人、生活介護2人、児童デイ2人の場合</p>	<p>(1)中芸地域 ◆H23.4から中芸高校内に山田養護学校の分校が併置されるため、卒業後の働く場の確保が必要。</p> <p>◆5町村担当課長会で、サービス事業所設置の必要性を説明(6/24)</p> <p>◆中芸5町村の町村長、副町村長等を訪問し、サービス事業所設置の必要性を説明。場所(建物)と仕事について、8月中旬までに候補を提案するよう依頼。(7/21)</p> <p>◆農協に加入していない農家の農作物の殺虫めや、ゆずの収穫・加工などの提案があった。</p> <p>◆中芸5町村の課長会から、広域連合では、障害者の居場所づくりに力を注いでおり、事業所の開設は住民の主体でボトムアップ方式で行いたいという話がある。(9/6)</p> <p>◆自動車部品の製造と介護福祉サービスを行っている中芸地域の法人に、障害福祉サービス事業所の開設について打診したところ、前向きに検討するという回答。(10/26)</p> <p>◆中芸地域の企業より、①作業(仕事)の確保や、②指導員の確保が課題であり、5町村や中芸広域連合の積極的な支援を要請がある。(11/24)</p> <p>◆中芸5町村から県に障害者に適した仕事の候補について報告(11月)</p> <p>◆自動車部品の製造と介護福祉サービスを行っている中芸地域の法人と再度協議(1/20)</p> <p>◆中芸地域で就労支援を希望する利用者12名について、中芸広域連合が取りまとめ(1月)</p> <p>◆中芸広域連合と今後の進め方について協議(2/4)</p> <p>◆自動車部品の製造と介護福祉サービスを行っている中芸地域の法人と、障害者に適した仕事の場所や障害福祉サービス事業所を見学(3/18)</p> <p>(2)その他の地域 ◆大豊町 ・就労継続支援B型事業所「ワークセンター ファースト」 ・障害者施設のなかった大豊町で、初めての事業所がH21.7に設置 ・定員:10名</p> <p>◎就労継続支援B型 ・対象者:一般の事業所に雇用されることが困難な障害のある人 ・サービス内容:利用者が自立して生活できるよう、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う ・利用者の工賃:生産活動の収益は利用者工賃として支払。平均工賃が、月3千円以上。</p> <p>◆三原村 ・無認可の小規模作業所「わらわら」 ・事業所のない三原村で、3年後の法定化を目指し、H21.2に設置。 ・定員:10名</p> <p>◎無認可の小規模作業所 ・障害者の日中活動の場(就労の場)として、保護者やボランティアなどが設置した作業所 ・県内の多くの通所施設は、無認可の小規模作業所から移行した。</p> <p>◆高知市 ・無認可の小規模作業所「オープンハート」 ・重症心身障害者の居場所を確保するため、3年後の法定化を目指し、H21.4に設置。 ・定員:9名</p>	<p>(1)中芸地域 ◆福祉関係者が集まり、地域のサービス資源について協議する地域自立支援協議会がH21.6に設置された。</p> <p>◆現在、①障害者に適した新たな仕事の開拓は、県から5町村に照会中。②就労支援を希望する障害者と、新たな事業所とのつなぎは広域連合の保健福祉課が実施。</p> <p>(2)その他の地域 ◆大豊町 「ワークセンター ファースト」 ・利用者の推移 【H21.7~H22.3】 登録者数:5名~8名 1日平均:2.8名~4.9名 【現在】 10名(大豊町と土佐町) 6.2名 →利用者増加</p> <p>・作業内容 チラシや名刺、封筒などの印刷やデータ入力などの編集作業 9月から総菜などの食品加工の業務を開始</p> <p>・工賃 月20日働いた場合、月額6,000円</p> <p>・事業所の職員 常勤3名</p> <p>・送迎 車両3台</p> <p>◆三原村 「わらわら」 ・利用者の推移 登録者:3名 1日平均:1~2名</p> <p>・作業内容 有機農業、農産物の加工(豆乳、コロッケ、プリン等)</p> <p>・工賃 月額1~2万円</p> <p>・新体系移行時期 H24.2.1</p> <p>◆高知市 「オープンハート」 ・利用者の推移 登録者:5名 1日平均:1~2名</p> <p>・活動内容 備長炭の箸置きなどの加工・移動販売 ピアノ演奏による音楽療法など</p> <p>・工賃 月額2,000円程度</p> <p>・新体系移行時期 H24.4.1</p>	<p>○障害者施設のなかった大豊町で、就労の場が確保できた。</p> <p>(1)中芸地域 ・事業所の安定的な運営を図るため、工賃の引き上げや仕事の確保などにより、利用者を増加させる。そのために、H23.4から中芸高校内に併置される山田養護学校の分校と連携を図る。</p> <p>(2)その他の地域 ◆大豊町 ・補助金の交付がなくなる平成24年度以降も、事業所の安定的な運営を図るため、工賃の引き上げや仕事の確保などにより、利用者を更に増加させる。</p> <p>◆三原村 ・H24.2に法定のサービスに円滑に移行できるよう、村内の利用者の増加に向けて、再度、利用者ニーズの把握を行う。 ・具体的な課題は、NPO法人化とサービス管理責任者の確保。 サービス管理責任者は、H23.8に実務経験を満たす者を雇用予定。</p> <p>◆高知市 ・H24.4に法定のサービスに円滑に移行できるよう、看護職員の確保と、利用者の状況に応じた支援体制の整備を行う。</p> <p>◆その他 ・規制緩和された国の制度を活用するとともに、障害者施設の自立支援法に基づく新体系事業への移行に併せて、H24年度以降のあつたかふれあいセンターの法定サービスへの移行、合併市町村の周辺地域のサービス確保を促進する。</p>	

重点取組の名称	ニーズに応じた短期入所サービスの提供	日本の健康長寿県構想掲載ページ	70	線表(課題整理シート)の掲載ページ	30
---------	--------------------	-----------------	----	-------------------	----

日本の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																																																																					
<p>○ 強度行動障害者の短期入所支援事業</p> <p>強度行動障害者にマンツーマンに近い手厚い短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成する。</p> <p>補助率：県1/2、市町村1/2</p> <p>◎強度行動障害者 知的障害のある人であって、多動・自傷・他害など、生活環境への著しく不適応な行動を頻発に示すため、適切な処遇・援助がなければ日常生活を営む上で著しい困難がある人</p> <p>○強度行動障害者が短期入所を利用した場合の加算の充実を国に要望</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>◎入所の場合 基本報酬 8,170円 加算 4,810円 合計 12,980円</td> <td>◎短期入所の場合 基本報酬 7,570円 加算 500円 合計 8,070円</td> </tr> </table>	◎入所の場合 基本報酬 8,170円 加算 4,810円 合計 12,980円	◎短期入所の場合 基本報酬 7,570円 加算 500円 合計 8,070円	<p>◆行動障害のある方の多くが、手厚い短期入所サービスを利用できるよう本県独自の要件を設定</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>国の加算の要件</th> <th>県独自の要件</th> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>行動障害の頻度等を示す点数が20点以上 区分A 4,810円 区分B 5,650円 区分C 7,220円</td> <td>行動関連項目の点数が12点以上 区分にかかわらず、5,650円</td> </tr> <tr> <td>居室</td> <td>個室</td> <td>原則として個室。確保できない場合は、利用者の状況に応じた配慮</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>行動改善室、観察室等は必置</td> <td>要件としない。</td> </tr> </table> <p>○ 部長から厚生労働省へ要望(5/10、5/11) 「在宅の強度行動障害者に係る短期入所サービスに係る加算の充実を行うこと。」</p>		国の加算の要件	県独自の要件	対象者	行動障害の頻度等を示す点数が20点以上 区分A 4,810円 区分B 5,650円 区分C 7,220円	行動関連項目の点数が12点以上 区分にかかわらず、5,650円	居室	個室	原則として個室。確保できない場合は、利用者の状況に応じた配慮	設備	行動改善室、観察室等は必置	要件としない。	<p>◆現在、6市町(安芸市、南国市、宿毛市、四万十市、黒潮町、高知市)の在宅の障害者21名が利用している。</p> <p>延べ利用回数:212回 交付決定額:595千円(執行率20.8%)</p> <p>対象施設:7施設(知的障害者入所更生施設5施設、知的障害児施設2施設)</p>	<p>◆現時点で、H22年度の9月以前と9月以後を比較して、利用回数について顕著な変化はないが、加算により手厚い支援が見込まれる。</p> <p>◆強度行動障害がある方の、初めての短期入所の利用について、受入れ施設へ交渉がしやすくなった。</p> <p>◆利用実績が0日となった1名についても、いざというときには短期入所の利用が可能という保護者の安心につながった。</p>	<p>◆ニーズに応じた短期入所の利用ができていないのか、現行の行動関連項目12点以上という対象者の範囲について検証が必要。</p> <p>今後の利用状況や市町村の意見などを踏まえ、対象者の範囲を見直しする。</p> <p>◎ 行動関連項目6点以上に対象の拡大を検討</p> <p>H23年度見込み 強度行動障害(行動関連項目12点以上):32名×平均38回=1,216回利用 準強度行動障害(6点以上11点以下):31名×平均19回=589回利用 合計 1,505回利用</p> <p>【行動関連項目表】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">行動関連項目</th> <th colspan="3">頻度及び程度</th> </tr> <tr> <th>0点</th> <th>1点</th> <th>2点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6-3-イ 本人独自の表現方法を用いた意思表示について</td> <td>1 独自の方法によらずに意思表示ができる。</td> <td>2 時々、独自の方法でないが意思表示できないことがある。</td> <td>3 常に、独自の方法でないが意思表示できない。</td> </tr> <tr> <td>6-4-イ 言葉以外のコミュニケーション手段を用いた説明の理解について</td> <td>1 日常生活においては、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できる。</td> <td>2 時々、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できないことがある。</td> <td>3 常に、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できない。</td> </tr> <tr> <td>7のツ 食べられないものを口に入れることが</td> <td>1 ない 2 ときどきある</td> <td>3 週に1回以上</td> <td>4 ほぼ毎日</td> </tr> <tr> <td>7のナ 多動又は行動の停止が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 月に1回以上</td> <td>4 週に1回以上</td> <td>5 ほぼ毎日</td> </tr> <tr> <td>7のニ パニックや不安定な行動が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 月に1回以上</td> <td>4 週に1回以上</td> <td>5 ほぼ毎日</td> </tr> <tr> <td>7のヌ 自らの身体を叩いたり構ったりするなどの行為が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 月に1回以上</td> <td>4 週に1回以上</td> <td>5 ほぼ毎日</td> </tr> <tr> <td>7のネ 叩いたり蹴ったり器物を壊したりなどの行為が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 月に1回以上</td> <td>4 週に1回以上</td> <td>5 ほぼ毎日</td> </tr> <tr> <td>7のフ 他人に突然抱きついたり、断りもなく物を持ってくる行為が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 月に1回以上</td> <td>4 週に1回以上</td> <td>5 ほぼ毎日(ほぼ外出のたび)</td> </tr> <tr> <td>7のハ 環境の変化により突発的に通常と違う声を出す行為が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 週に1回以上</td> <td>4 日に1回以上</td> <td>5 日に頻回</td> </tr> <tr> <td>7のヒ 突然走っていきなくなるような突発的行動が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 週に1回以上</td> <td>4 日に1回以上</td> <td>5 日に頻回</td> </tr> <tr> <td>7のフ 過食、反すう等の食事に関する行動が</td> <td>1 ない 2 希にある 3 月に1回以上</td> <td>4 週に1回以上</td> <td>5 ほぼ毎日</td> </tr> <tr> <td>てんかん発作の頻度が</td> <td>1 年に1回以上</td> <td>2 月に1回以上</td> <td>3 週に1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆平成23年4月1日～から、対象施設に知的障害者入所授産施設を追加</p>	行動関連項目	頻度及び程度			0点	1点	2点	6-3-イ 本人独自の表現方法を用いた意思表示について	1 独自の方法によらずに意思表示ができる。	2 時々、独自の方法でないが意思表示できないことがある。	3 常に、独自の方法でないが意思表示できない。	6-4-イ 言葉以外のコミュニケーション手段を用いた説明の理解について	1 日常生活においては、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できる。	2 時々、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できないことがある。	3 常に、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できない。	7のツ 食べられないものを口に入れることが	1 ない 2 ときどきある	3 週に1回以上	4 ほぼ毎日	7のナ 多動又は行動の停止が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日	7のニ パニックや不安定な行動が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日	7のヌ 自らの身体を叩いたり構ったりするなどの行為が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日	7のネ 叩いたり蹴ったり器物を壊したりなどの行為が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日	7のフ 他人に突然抱きついたり、断りもなく物を持ってくる行為が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日(ほぼ外出のたび)	7のハ 環境の変化により突発的に通常と違う声を出す行為が	1 ない 2 希にある 3 週に1回以上	4 日に1回以上	5 日に頻回	7のヒ 突然走っていきなくなるような突発的行動が	1 ない 2 希にある 3 週に1回以上	4 日に1回以上	5 日に頻回	7のフ 過食、反すう等の食事に関する行動が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日	てんかん発作の頻度が	1 年に1回以上	2 月に1回以上	3 週に1回以上
◎入所の場合 基本報酬 8,170円 加算 4,810円 合計 12,980円	◎短期入所の場合 基本報酬 7,570円 加算 500円 合計 8,070円																																																																								
	国の加算の要件	県独自の要件																																																																							
対象者	行動障害の頻度等を示す点数が20点以上 区分A 4,810円 区分B 5,650円 区分C 7,220円	行動関連項目の点数が12点以上 区分にかかわらず、5,650円																																																																							
居室	個室	原則として個室。確保できない場合は、利用者の状況に応じた配慮																																																																							
設備	行動改善室、観察室等は必置	要件としない。																																																																							
行動関連項目	頻度及び程度																																																																								
	0点	1点	2点																																																																						
6-3-イ 本人独自の表現方法を用いた意思表示について	1 独自の方法によらずに意思表示ができる。	2 時々、独自の方法でないが意思表示できないことがある。	3 常に、独自の方法でないが意思表示できない。																																																																						
6-4-イ 言葉以外のコミュニケーション手段を用いた説明の理解について	1 日常生活においては、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できる。	2 時々、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できないことがある。	3 常に、言葉以外の方法(ジェスチャー、絵カード等)を用いなくても説明を理解できない。																																																																						
7のツ 食べられないものを口に入れることが	1 ない 2 ときどきある	3 週に1回以上	4 ほぼ毎日																																																																						
7のナ 多動又は行動の停止が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日																																																																						
7のニ パニックや不安定な行動が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日																																																																						
7のヌ 自らの身体を叩いたり構ったりするなどの行為が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日																																																																						
7のネ 叩いたり蹴ったり器物を壊したりなどの行為が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日																																																																						
7のフ 他人に突然抱きついたり、断りもなく物を持ってくる行為が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日(ほぼ外出のたび)																																																																						
7のハ 環境の変化により突発的に通常と違う声を出す行為が	1 ない 2 希にある 3 週に1回以上	4 日に1回以上	5 日に頻回																																																																						
7のヒ 突然走っていきなくなるような突発的行動が	1 ない 2 希にある 3 週に1回以上	4 日に1回以上	5 日に頻回																																																																						
7のフ 過食、反すう等の食事に関する行動が	1 ない 2 希にある 3 月に1回以上	4 週に1回以上	5 ほぼ毎日																																																																						
てんかん発作の頻度が	1 年に1回以上	2 月に1回以上	3 週に1回以上																																																																						

重点取組の名称	地域における相談・支援体制の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	71	線表(課題整理シート) の掲載ページ	30
---------	------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 相談支援事業の委託の推進 [相談支援体制整備事業費補助金(相談支援体制共同整備事業)] 複数市町村による共同委託の推進など、地域の実情を踏まえた相談支援体制の整備を図る 重点実施:高晋北地区、嶺北地区</p> <p>【指定相談支援事業所数:(30事業所)】 ※H22.8現在 サテライトを含む 高知市(8)、南国市(2)、須崎市(2)、四万十市(3)、宿毛市(3)、土佐清水市(2)、室戸市、安芸市、土佐市、香南市、香美市、芸西村、中土佐町、佐川町 (各1) 黒潮町、日高村</p>	<p>1 相談支援事業の委託の推進 ◆高晋北地区による共同委託に向けた連絡会を開催(4月) ◆事業所の指定、委託の内容等について助言指導(随時)</p> <p>指定相談支援事業所の設置状況(H22.8現在)</p> <p>※指定相談支援事業所がない地域 18市町村</p>	<p>1 相談支援事業の委託の推進 ◆越知町、仁淀川町による共同委託の実施(H23.4～)</p> <p>委託実施率(直営+委託を含む) 【当初】53%(18/34市町村) → 【22年度末】59%(20/34市町村) → 【23年度】65%(22/34市町村)</p> <p>委託未実施 12市町村 ●安芸圏域 東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村 ●中央東圏域 本山町、大豊町、土佐町、大川村 ●中央西圏域 いの町 ●高幡圏域 橋原町</p> <p>◆指定相談事業所の増加 事業所のない市町村 22市町村(H21.8) ⇒ 18市町村(H22.8) (事業所が設置された市町村:安芸市、土佐市、佐川町、日高村)</p>	<p>◆障害福祉サービス利用者の増加</p>	<p>◆委託実施率を全国(81%=H22.4月)と同等まで引き上げ</p> <p>◆委託先となる事業所の開発 ◆相談支援専門員の養成と質の向上</p>
<p>2 重症心身障害児(者)の相談支援体制の確立 [相談支援体制整備事業費補助金(在宅重症心身障害児(者)相談支援事業)] 在宅の重症心身障害児(者)が、専門的な相談支援を受けられる体制を確立する 市町村が委託実施する場合に補助</p>	<p>2 重症心身障害児(者)の相談支援体制の確立 ◆市町村に対する事業の必要性等の説明(訪問・電話等により随時実施)</p> <p>重症心身障害児(者)数: 22市町村 133人</p>	<p>2 重症心身障害児(者)の相談支援体制の確立 ◆9市町村に補助金決定</p> <p>土佐希望の家:室戸市、南国市、土佐市、香美市 幅多希望の家:宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、黒潮町</p> <p>香美市は事業中止 (直営で継続実施がよいケースのみであったため)</p> <p>【平成22年度実績】 室戸市 2人 16回 土佐清水市 2人 14回 南国市 10人 26回 四万十市 7人 17回 土佐市 2人 9回 大月町 1人 1回 宿毛市 4人 31回 黒潮町 1人 11回 合計 29人 125回</p>	<p>◆未実施市町村による事業の必要性の認識</p> <p>◆県内全域での事業実施</p>	<p>◆相談支援従事者の人材確保による指定相談支援事業所の増加、充実を図る ◆相談支援従事者のレベルアップ、スキルアップが必要 ◆障害者自立支援法一部改正への対応(サービス利用計画作成の対象の大幅な拡大)</p> <p>◆従事者研修の充実(初任者・現任・圏域スキルアップ) ◆各圏域のリーダー育成</p>
<p>3 相談支援従事者の人材の確保、スキルアップ [相談支援従事者養成研修及びスキルアップ研修の実施] 人材育成部会による研修内容の検討及び専門員の計画的な養成を行うとともに、相談支援事業所が無い地域における事業所の確保を図る ・相談支援従事者研修の実施 ・各圏域のリーダー育成</p>	<p>3 相談支援従事者の人材の確保、スキルアップ ◆人材育成部会による研修計画等の検討(4月～) ◆初任者研修の企画会議を開催(6月) ◆圏域スキルアップ研修を開催 ⇒ 圏域ごとの研修開催の準備、支援 ◆市町村、事業所に対する研修受講者派遣についての働きかけ ◆圏域リーダー研修の開催(11月・9人参加)</p>	<p>3 相談支援従事者の人材の確保、スキルアップ ◆研修カリキュラムは、アセスメントやモニタリングの力をつけることに重点を置くなどの見直しを行った。</p> <p>相談支援従事者研修修了者 ・初任者研修 220人 (H22年度修了・47人まで累計) ・現任研修 121人 (H22年度修了・25人まで累計)</p> <p>◆圏域リーダー研修の実施により、各圏域内の課題に対応する体制づくりとしての圏域リーダーの必要性等についての共通認識や理解が進んだ。</p>	<p>◆相談支援従事者の人材確保による指定相談支援事業所の増加、充実を図る ◆相談支援従事者のレベルアップ、スキルアップが必要 ◆障害者自立支援法一部改正への対応(サービス利用計画作成の対象の大幅な拡大)</p> <p>◆従事者研修の充実(初任者・現任・圏域スキルアップ) ◆各圏域のリーダー育成</p>	<p>◆設置済の地域自立支援協議会の活性化</p> <p>◆特別アドバイザーの派遣 ◆研修等の活用</p> <p>◆障害者自立支援法一部改正への対応</p> <p>◆基幹相談支援センターの設置方法の検討</p>
<p>4 地域自立支援協議会の設置推進と機能発揮に向けた支援 [特別アドバイザー派遣事業] 地域自立支援協議会の設置と内容の充実に向けて、特別アドバイザーの派遣等により、市町村や相談支援事業所に助言指導を行う。</p>	<p>4 地域自立支援協議会の設置推進と機能発揮に向けた支援 ◆未設置市町村に対する指導(訪問、電話等) ◆自立支援協議会に関する勉強会の開催(安芸圏域、須崎圏域、土佐市、仁淀川町、土佐清水市、日高村)</p>	<p>4 地域自立支援協議会の設置推進と機能発揮に向けた支援 ◆仁淀川町 1月設置 ◆四万十市、須崎市 3月設置 ◆土佐市 3月要綱制定</p> <p>設置率 100%</p> <p>※ 全国の市区町村設置率 85% (H22.4.1現在)</p> <p>地域自立支援協議会を法律上位置づけ(H22.12 法改正)</p> <p>○障害者の地域における自立した生活を支援していくためには、関係機関や関係団体、障害福祉サービス事業者や医療・教育・雇用を含めた関係者が、地域の課題を共有し、地域の支援体制の整備について協議を行うことが重要</p> <p>これを担う「自立支援協議会」について、設置の促進や運営の活性化のため、法律上に根拠を設ける</p> <p>○自立支援協議会を設置した都道府県及び市町村は、障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合は、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聞くよう努めなければならない。</p> <p>※ 施行日は平成24年4月1日を予定しているが、「第三期障害福祉計画(平成24年度～)」の作成に当たっても、今回の改正の趣旨を踏まえ、自立支援協議会の意見を聴くよう努めること。</p>	<p>◆設置済の地域自立支援協議会の活性化</p> <p>◆特別アドバイザーの派遣 ◆研修等の活用</p> <p>◆障害者自立支援法一部改正への対応</p> <p>◆基幹相談支援センターの設置方法の検討</p>	

重点取組の名称	こうちあったかパーキング制度の実施	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	72	線表(課題整理シート) の掲載ページ	31
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応								
<p>・障害者等用駐車場の適正な利用を促進する仕組みづくり</p> <p>・障害者等用駐車場の適正利用に関する普及啓発</p> <p>全国の制度導入状況(H22年度末現在)：17県2市 岩手県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、茨城県神栖市、埼玉県川口市</p>	<p>◆障害者団体等の意見聴取及びパブリックコメントの実施(8/13～9/13)</p> <p>◆県・各福祉保健所への臨時職員配置(全7人)</p> <p>◆国、県、市町村、商業施設等の施設管理者へ登録を依頼(民間事業者に対しては、訪問により協力を依頼)</p> <p>◆市町村に申請受付の協力を依頼(市町村で受付→県・福祉保健所へ進達→利用証を郵送)</p> <p>◆制度の周知広報のため、チラシ・ポスターの作成・配布や、市町村や団体の広報誌への掲載依頼、ラジオによる広報などを実施</p>	<p>◆車いす利用者用の利用証作成、対象者の範囲など障害者団体等の意見を取り入れた要綱を制定(11/5)</p> <p>◆臨時職員の配置により、事業所へ登録依頼に訪問</p> <p>◆全市町村での受付及び県・福祉保健所への進達について了解を得た</p> <p>◆県の広報ツールに加え、市町村広報、団体広報誌などへの掲載や、協力施設でのチラシ配布とポスター掲示などの協力を得るなど、準備が進んだ</p>	<p>◆協力施設・駐車場の登録(H23.3月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>協力施設数</td> <td>748施設(うち民間393)</td> </tr> <tr> <td>登録駐車スペース</td> <td>1,329台分</td> </tr> <tr> <td>車いす用</td> <td>1,024台分(うち民間529)</td> </tr> <tr> <td>プラスワン用</td> <td>305台分(うち民間157)</td> </tr> </table> <p>◆利用証の交付者数(H23.3月末現在) 1,565人：車いす334、その他(5年)1,198、その他(短期)33</p> <p>◆中四国地方の7県で、総合利用が開始(2月1日) 高知、愛媛、徳島、岡山、鳥取、島根、山口</p>	協力施設数	748施設(うち民間393)	登録駐車スペース	1,329台分	車いす用	1,024台分(うち民間529)	プラスワン用	305台分(うち民間157)	<p>◆制度の適正利用の徹底に向けた啓発、広報</p> <p>◆協力事業所及び対象駐車スペースの追加、拡大</p> <p>◆中国四国地域内での未実施県が制度導入した場合の相互利用協定の締結</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">平成22年度未実施(制度導入検討中)：香川県、広島県</p> <p>◆全国の実施県との相互利用協定の締結 佐賀県が事務局となり相互利用協定実施を準備中(7月から実施予定)</p>
協力施設数	748施設(うち民間393)											
登録駐車スペース	1,329台分											
車いす用	1,024台分(うち民間529)											
プラスワン用	305台分(うち民間157)											

重点取組の名称	障害者の就労促進と利用者工賃アップに向けて ～企業での職場実習の実施、雇用型福祉施設の設置促進～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	73	線表(課題整理シート) の掲載ページ	32
---------	---	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 講じた手立てが数値的に見える形で示すこと	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと	アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと	課題と次年度の対応																
1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社) 法定雇用率未達成企業への雇用要請や委託訓練・各種助成制度の説明及び実習先の確保等での訪問 (2)企業の人事担当者などを対象とした雇用促進セミナーの開催(2回) ◆企業の人事担当者を対象に、県外で障害者を雇用している中小企業の取組事例の紹介などを行う ◆就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどの就労支援機関を対象に、他県での一般就労に向けた支援の事例の紹介などを行う	1 啓発活動等 (1)企業訪問 延べ408社 企業訪問件数の推移 (件) <table border="1"> <tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr> <tr><td></td><td>100</td><td>430</td><td>360</td><td>408</td></tr> </table>		H19	H20	H21	H22		100	430	360	408	1 啓発活動等 (1)企業訪問概要 ◆24社が委託訓練を利用し29名雇用 ◆H21年度に訪問した未達成の企業から障害者雇用に向けての相談 ◆障害者を雇用している企業や雇用したことがある企業は、障害者を戦力として評価 ◆未達成企業の多くは、雇用できない理由として厳しい経済状況を挙げている。	●障害者の就職者数(H22) 418人 ※6年連続で過去最高を更新 ●雇用率(H22.6.1) ○民間企業(1.8%) -高知県:1.90%(全国11位)、対象の59.4%が達成(全国9位) -全国:1.68% " 47.0% " ○県庁(知事部局 2.1%、教委 2.0%) -知事部局:2.19%(全国36位) H21:2.11%(46位) -教育委員会:1.97%(" 14位) 1.87%(11位) ○適正実施報告(H22.3.31) 5団体 高知市、中土佐町、日高村、四万十市教育委員会 高知県・高知市病院企業団 ●就労継続支援A型事業所の新設 H23目標:定員300名 平成22年度末:16事業所、定員285名 ※高知県障害福祉計画の目標を上回る整備状況	◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆企業の人事担当者対象の雇用促進セミナーで、県外で障害者を積極的に雇用している中小企業の取組事例の紹介						
	H19	H20	H21	H22																
	100	430	360	408																
2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) 37団体中19団体が未達成(12市町村、2教委、5一部事務組合)※調査後 2町が達成 ◆市町村の人事担当者を対象とした雇用促進セミナー(1回) 市町村等の人事担当者を対象に、障害特性の理解促進の研修や他の市町村での雇用事例の紹介などを行う (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 (安芸市ワークセンター、小高坂更生センター) ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問 延べ408社(再掲) 企業の人事担当者対象雇用促進セミナーの開催(3/31) 就労支援対象機関の雇用促進セミナーの開催(3/31) (2)市町村等へ雇用の要請(延べ)訪問 11団体、電話 19団体 市町村振興課による市町村への雇用要請 33市町村 (3)A型事業所への移行のために必要となる関係者との協議、先進的な取組の視察等に対して助成(5/11交付決定、安芸市ワークセンター) 安芸市ワークセンターの新事業に対する支援 ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問概要 上記参照 (2)障害者の雇用状況(H22.6.1現在)の公表(10/29) 38団体のうち13団体が法定雇用率未達成(高知市、東洋町、大豊町、土佐町、仁淀川町、中土佐町、大月町、黒潮町、香美市教委、高知県・高知市病院企業団、香南香美老人ホーム組合、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合、横北広域行政事務組合) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆新設 1(小高坂更生センター) *23.4~(定員10名)	○障害者雇用率 -短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率のカウントの対象 -障害者雇用率の計算の際、短時間労働者を0.5人としてカウント ○障害者雇用納付金制度 雇用障害者が法定雇用率(1.8%)に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足ごとに1月当たり5万円を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金(超過1人につき1月当たり2万7千円)や助成金を支給する ◆改正内容 -対象事業主の範囲が順次拡大 平成22年6月まで 常用雇用労働者が301人以上 平成22年7月から 常用雇用労働者が201人以上300人以下 平成27年4月から 常用雇用労働者が101人以上200人以下 -納付金の減額特例 常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主 平成22年7月から平成27年6月まで 5万円 → 4万円 常用雇用労働者が101人以上200人以下の事業主 平成27年4月から平成32年3月まで 5万円 → 4万円 ◆県内の状況(H22) 常用雇用労働者が301人以上の民間企業 42 障害者雇用納付金申告事業主 19(法定雇用率未達成)	◆障害者雇用に対する理解の促進 雇用率未達成市町村の達成及び公的機関での知的障害者の雇用 就労継続支援A型事業所が偏在している(高知市に集中し安芸、中央西はなし) ◆首長への雇用の働き掛けや市町村による雇用事例の紹介 県庁で知的障害者を非常勤職員で雇用(ワークステーションの設置) 障害者施設による安芸での新設や民間企業での取組を支援し、定員300名の達成を図る ◆農業分野への就労促進 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している 障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている ◆障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む																
3 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) ◆施設から企業への一般就労を促進するため、それを担う就労移行支援事業所の新設を促進する 就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会の開催 3回) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(4回) ◆特別支援学校生の就労支援を目的に、学校の進路担当者、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、県などの関係機関が、就労に向けた情報交換や支援方法の調整等を行う (3)発達障害者の就労支援体制の構築 ◆就労移行支援事業所等を対象に、療育福祉センターと連携して、発達障害者の障害特性の理解、支援方法の研修を行う(1回)	3 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所等連絡会の開催(7/14) (2)実務担当者会の開催 ◆第1回実務担当者会(5/14) ◆第2回実務担当者会(8/30) ◆第3回実務担当者会(12/21) ◆第4回実務担当者会(3/7) (3)発達障害者就労セミナーの開催(11/1)	3 支援機関の新設・連携 (1)就労移行支援事業所等連絡会参加者 22事業所等38名が参加 ◆障害者の雇用状況や県の助成制度の研修等を行った (2)実務担当者会参加者 ◆第1回 21機関34名が参加 一般就労に向けた取組方法や職場定着支援などについて協議 ◆第2回 16機関24名が参加 委託訓練の活用、ホームヘルパー2級資格取得者の就職支援、就労支援機関との連携等について協議 ◆第3回 19機関25名が参加 平成23年3月卒業見込み者の進路の決定状況、就労移行支援事業所の活動内容の見学等 ◆第4回 17機関23名が参加 平成23年度の各支援機関の動向、ホームヘルパー研修受講見込み者の概数、就労の展望等について意見交換、協議 (3)宇部宮大の梅永教授による就労支援の現状と課題などについての講演(68名受講)	○障害者雇用率 -短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率のカウントの対象 -障害者雇用率の計算の際、短時間労働者を0.5人としてカウント ○障害者雇用納付金制度 雇用障害者が法定雇用率(1.8%)に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足ごとに1月当たり5万円を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金(超過1人につき1月当たり2万7千円)や助成金を支給する ◆改正内容 -対象事業主の範囲が順次拡大 平成22年6月まで 常用雇用労働者が301人以上 平成22年7月から 常用雇用労働者が201人以上300人以下 平成27年4月から 常用雇用労働者が101人以上200人以下 -納付金の減額特例 常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主 平成22年7月から平成27年6月まで 5万円 → 4万円 常用雇用労働者が101人以上200人以下の事業主 平成27年4月から平成32年3月まで 5万円 → 4万円 ◆県内の状況(H22) 常用雇用労働者が301人以上の民間企業 42 障害者雇用納付金申告事業主 19(法定雇用率未達成)	◆就労移行支援事業所が偏在している(高知市に集中し安芸、須崎はなし) 就労移行支援事業所間の支援スキルの差が大きい 発達障害者の就労支援方法が確立していない ◆新体系への移行時に就労移行支援事業所の設立を施設に働きかける 就労移行支援事業所連絡会でスキルアップの研修を実施 県の産業構造(1次、1.5次産業)に適した発達障害者の職業教育や雇用創出について検討 ◆高知発達障害者雇用研究開発プロジェクト 県と高知大学を中心に産学官で「高知発達障害者雇用研究開発プロジェクト(仮称)」を設立し、雇用の場となるモデル事業の研究開発と、それに対応した学校での職業教育・作業学習の開発を一体的に行う(H23~H27)																
4 特別支援学校生の就労支援 特別支援学校在校生を対象にホームヘルパー2級の資格取得講座を実施し、介護福祉分野への就職を支援する (受講予定者15名)	4 特別支援学校生の就労支援 ◆介護資格取得研修委託事業を実施(6/19~10/31)	4 特別支援学校生の就労支援 ◆14名が受講し13名がホームヘルパー2級の資格を取得 9名が3年生で、うち8名が就職(介護関連:3名)	◆県内の状況(H22) 常用雇用労働者が301人以上の民間企業 42 障害者雇用納付金申告事業主 19(法定雇用率未達成)	◆介護福祉分野の就職先の確保 ◆新設の高齢者福祉施設へ雇用の働きかけ 第4期(H21~23)介護保険事業支援計画における施設整備計画 特別養護老人ホーム 378床 グループホーム 306床 1,399床 その他 715床																
5 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練 (実践能力習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、企業での職場訓練を実施し、就職の促進を図る(年間30人) (2)一般求職者対象のパソコン訓練 (知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る(年間40人) (3)特別支援学校早期訓練コースの実施	5 委託訓練の実施 (1)実践能力習得訓練コースの実施 (2)知識・技能習得訓練コースの実施 (3)特別支援学校早期訓練コースの実施	5 委託訓練の実施 (1)実践能力習得訓練コース ◆訓練修了(32コース) 修了33名うち就職29名 (2)知識・技能習得訓練コース ◆訓練修了(6コース) 修了32名うち3名就職、1名自営 その他就職活動中 (視覚障害者対象1コース 修了3名うち1名就職、1名自営) (3)特別支援学校早期訓練コース ◆訓練修了(7コース) 修了5名全員就職	委託訓練の実績(H22) <table border="1"> <tr><th></th><th>修了者</th><th>就職者</th><th>就職率</th></tr> <tr><td>知識・技能習得訓練(6コース)</td><td>32</td><td>3</td><td>9.4</td></tr> <tr><td>実践能力習得訓練(32コース)</td><td>33</td><td>29</td><td>87.9</td></tr> <tr><td>特別支援学校早期訓練(7コース)</td><td>5</td><td>5</td><td>100</td></tr> </table> 実人数		修了者	就職者	就職率	知識・技能習得訓練(6コース)	32	3	9.4	実践能力習得訓練(32コース)	33	29	87.9	特別支援学校早期訓練(7コース)	5	5	100	◆就職率が高い「実践能力習得訓練コース」の拡充 ◆実践能力習得訓練コースの定員増 H22 30人 → 35人 施設から一般就労への送り出し機能の強化(各種助成金の活用)
	修了者	就職者	就職率																	
知識・技能習得訓練(6コース)	32	3	9.4																	
実践能力習得訓練(32コース)	33	29	87.9																	
特別支援学校早期訓練(7コース)	5	5	100																	
6 実習生受入企業の確保 障害者の雇用理解のある企業に対して、職場実習設備等整備補助金で障害者に配慮した設備等の整備に助成を行い、実習生受入企業の確保を図る (H22:7社、28人枠 合計175人枠)	6 実習生受入企業の確保 ◆職場実習設備等整備補助金の募集終了(9月末) 1社、4人枠(食品製造)から申請、交付決定(11/24) ◆引続き追加募集(随時) 1社、5人枠(飲食業)から申請書提出済み 1社問合せがあり概要を説明	6 実習生受入企業の確保 実習生受入企業の利用状況 <table border="1"> <tr><th></th><th>受入枠の確保</th><th>利用者</th></tr> <tr><td>H19</td><td>54人(9社)</td><td>-</td></tr> <tr><td>H20</td><td>84人(16社) 合計138人(25社)</td><td>110人</td></tr> <tr><td>H21</td><td>9人(2社) 合計147人(27社)</td><td>169人</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4人(1社) 合計151人(28社)</td><td>147人</td></tr> </table> 73.5%が知的障害者		受入枠の確保	利用者	H19	54人(9社)	-	H20	84人(16社) 合計138人(25社)	110人	H21	9人(2社) 合計147人(27社)	169人	H22	4人(1社) 合計151人(28社)	147人	◆実習生受入企業が県中央地域に集中し、事務系の受入先がない ◆職場実習設備等整備補助金を活用し、中央地域以外での実習先の確保と事務系の受入先を開拓する ◆職場実習先 200人枠の達成		
	受入枠の確保	利用者																		
H19	54人(9社)	-																		
H20	84人(16社) 合計138人(25社)	110人																		
H21	9人(2社) 合計147人(27社)	169人																		
H22	4人(1社) 合計151人(28社)	147人																		

重点取組の名称	障害者の就労促進と利用者工賃アップに向けて ～工賃アップに向けた施設への経営コンサルタントの派遣、官公庁からの発注の促進～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	74	線表(課題整理シート) の掲載ページ	32
---------	--	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応																		
1. 経営コンサルタント派遣事業 経営コンサルタントを施設に派遣し、施設の経営診断や工賃水準改善のための助言・提案などを実施 ・継続派遣 本格2施設、簡易4施設 ・新規派遣 本格2施設、簡易4施設 ・基礎講座 延べ4回開催(10施設延べ25人受講) ・報告会 1回開催(34施設、42人参加) ・工賃アップセミナー 1回開催(19施設、21人参加)	1. 経営コンサルタント派遣事業(H22) ◆継続派遣 本格2施設、簡易4施設 ◆新規派遣 本格2施設、簡易4施設 ◆基礎講座 延べ4回開催(10施設延べ25人受講) ◆報告会 1回開催(34施設、42人参加) ◆工賃アップセミナー 1回開催(19施設、21人参加)	1. 経営コンサルタント派遣の状況 ()は工賃アップ OH19 本格2(2) OH20 本格4(3) 簡易9(5) 基礎10(2) OH21 本格2(1) 簡易3(2) 基礎 2(2) OH22 本格4 簡易8 基礎 4	◆工賃は2年連続の減少から、増加に転じた。A型事業所を含む全施設(93施設)の平均工賃月額是对前年108%・23,242円、A型事業所を除く工賃倍増5か年計画対象施設(77施設)も対前年108%・16,275円と伸びた。工賃倍増計画対象施設のうち、工賃月額20,000円以上の施設が全体の25%(H21:17%)を占めるまでになり、その中でも自主製品の生産、販売を行う施設が伸びている。 また、22年度の傾向としては、比較的工賃が低かった施設の工賃が増加し、全体の平均工賃を引き上げる結果になった。 ・工賃が増加した施設 (H21)35施設:16,643円 → (H22)47施設:15,447円 ・工賃が減少した施設 (H21)28施設:14,318円 → (H22)25施設:17,851円	◆経営コンサルタント派遣事業は経営改善に有効な手段であるが、派遣に消極的な施設がある ・経営コンサルタント報告会で、派遣事業を実施した施設の具体的な取組みや成果を紹介する ◆工賃が低い施設は商品企画力が弱いなどにより、一般企業と競争できる自主製品が少ない ・施設の自主製品の開発やパッケージデザインなどの指導、助言を行うアドバイザーを派遣する ◆農業分野への就労促進【再掲】 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している 障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている ・障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む ・マッチングの過程で得る情報等を活用し、農業関連分野での障害者施設の自主製品づくりの仕組みの構築にも取り組み、障害者施設の工賃アップの取組みを支援する。																		
2. 目標工賃達成助成事業 ◆就労継続支援B型事業所において、前々年度の平均工賃月額の20%以上の増額を前年度の工賃に届け、達成した事業所に助成(年1回限り) 工賃を30%以上引上げ 利用者1人あたり15,000円 工賃を20%以上引上げ 利用者1人あたり7,500円	2. 目標工賃達成助成事業の実施 ◆目標工賃を達成した就労継続支援B型事業所に助成(10/15) 1事業所(障害者福祉サービスセンターウエーブ) 引上げ率 20.8%	B型事業所の工賃増減の状況(対前年)	<p>工賃(月額)の状況(77施設)</p> <table border="1"> <tr> <th>年次</th> <th>高知県</th> <th>全国</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>16,013</td> <td>12,222</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>16,113</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>15,595</td> <td>12,587</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>15,133</td> <td>12,695</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>16,275</td> <td>12,695</td> </tr> </table> <p>H18 H19 H20 H21 H22 全国1位 全国1位 全国4位 全国6位 47施設... 59施設... 64施設... 72施設... 77施設</p>	年次	高知県	全国	H18	16,013	12,222	H19	16,113	12,600	H20	15,595	12,587	H21	15,133	12,695	H22	16,275	12,695	◆この事業の助成額では工賃アップの取組みのインセンティブにならない ・報酬上の加算と併せて周知することで、主体的な工賃アップの取組みに繋げる 報酬上の加算(何れかを適用) ○目標工賃達成加算(I).....26単位/日(対象 11事業所) ・平均工賃が地域の最低賃金の1/3以上であること ・事業者が設定した目標水準以上であること ○目標工賃達成加算(II).....10単位/日(対象 6事業所) ・平均工賃が県の事業種別平均工賃の100分の80以上に相当する額を超えていること ・県が「工賃倍増5か年計画」に基づき実施する事業に積極的に参加し、目標工賃の達成に向けた事業及び作業内容等の見直しを位置づけた「工賃引上げ計画」を作成し、実施したこと
年次	高知県	全国																				
H18	16,013	12,222																				
H19	16,113	12,600																				
H20	15,595	12,587																				
H21	15,133	12,695																				
H22	16,275	12,695																				
3. ふるさと雇用再生施設受注促進事業 障害者施設の製品等のPR、企業との取引の仲介及び共同受注の仕組みづくり等を行う委託先:高知県社会就労センター協議会 ・訪問 企業 延べ50社以上 市町村、施設等 延べ30カ所 ・ホームページの見直し 掲載施設20施設 ・販路の開拓 仲介件数5件 ・販売促進会への参加 1回以上 ・共同受注の仕組みづくり検討会議 1回以上	3. ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆委託し事業実施中 (4/1~3/31) ◆地域支援企画員へ障害者施設の活用を要請(4/15)	3. ふるさと雇用再生施設受注促進事業(延べ) ◆訪問:企業183社、市町村障害者施設等291カ所 ◆ホームページへの掲載:22施設 ◆仲介件数:11(のいち動物公園から「ハシビロコウ」のぬいぐるみを受注) ◆販売促進会への参加:14 (イベント参加:介護の日、とさてらす、感性価値(香川県)) ◆地域支援企画員を通じた障害者施設の活用 ・発注に向けて試作中 1施設(すずめ燻製工房) ※本川きじ生産組合が、現在愛媛県内で製造している「きじ肉の燻製」を県内での製造に切替える方向で現在、試作中 ◆共同受注の仕組みづくり検討会議:1回開催	◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない ・施設の製品等のPRを訪問やホームページにより強化するとともに、共同受注のシステムを構築する																			
4. 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注の取組み ・庁内各課室に対して発注の要請 ・市町村に対して、地方自治法施行令が改正され、障害者施設から随意契約で、物品の購入や役務の提供を受けることができること周知と発注の要請 (2)福祉版アウトソーシングの取組み 健康政策部及び地域福祉部から市町村等への発送文書のコピーや封筒詰めなどの作業を障害者施設へ優先的に発注する	4. 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み(1) ◆政策調整会議で印刷物の発注等を要請(5/6) 庁内各課室へ障害者施設の活用を要請(11/11) ◆市町村に障害者雇用と併せて要請 市町村へ障害者施設の活用を要請 全市町村(文書:11/11、訪問:11/15,22,12/7) (2)印刷物等を障害者施設へ発注 発注:11件、発注額:635千円	4. 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆官公庁からの発注状況(千円)	◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない ・障害者施設活用の要請と施設の製品等のPR、共同受注のシステムを構築する																			

重点取組の名称	発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくりと個別支援計画の普及	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	75	練表(課題整理シート)の掲載ページ	33
---------	----------------------------------	------------------	----	-------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 発達障害児の早期発見の取り組み</p> <p>◆県内各圏域で、DVDなどの教材を用いて、小児科医や保健師に対する早期発見の技術研修を開催</p> <p>◆乳幼児健診においてチェックリスト(2次問診票)を活用し、早期発見につなげる</p> <p>◆早期発見した後のフォローアップとして、親カウンセリングを実施</p> <p>◎親カウンセリング 乳幼児健診で要フォローの子どもを経過観察し、早期療育・早期診断につなげると同時に、親の育児不安の解消や虐待予防などの育児支援を行う。 (市町村で実施)←療育福祉センターの心理判定員が支援</p> <p>◆保健師を対象とした早期発見・早期療育に関する意見交換会や、親カウンセリングに関する研修会を開催</p> <p>◆クリストファー・ギルバーク教授(スウェーデン・ヨーテボリ大学)による講演会や技術指導を実施</p> <p>◎講演のポイント 多かれ少なかれESSENCE(全般的な発達遅れ、言語遅滞、運動制御の問題、知覚・感覚の問題、活動問題、不注意、社会相互作用、一般的行動、感情又は睡眠の問題)を呈している全ての子どもは、発達上のリスクがあり、フォローアップされる必要がある。また、早期に介入する必要がある。</p>	<p>1 発達障害児の早期発見の取り組み</p> <p>◆自閉症スペクトラム早期発見研修会 参加者数 ・安芸 27名 ・中央東 41名 ・高知市 188名 ・いの町 36名 ・須崎 47名 ・幡多 55名 合計394名(うち医師56名)参加 早期発見のDVDを希望する医師7名に貸出</p> <p>◆チェックリストを活用した乳幼児健診の実施 香美市(H19～継続):4月から 9回 高知市(H22新規):4月から54回 土佐市():6月から 7回 いの町():4月から 9回</p> <p>◆親カウンセリングの実施 香美市(H19～継続):4月から 8回 高知市(H21～継続):4月から27回 土佐市(H22新規):6月から 7回 いの町():5月から16回</p> <p>◆早期発見・早期療育に関する意見交換会 日時:10月22日 9:30～11:30 場所:療育福祉センター</p> <p>◆親カウンセリングに関する研修会 日時:10月22日 13:00～16:30 場所:ふくし交流プラザ</p> <p>◎服巻智子氏 ・アメリカノースカロライナ大学医学部精神科TEACCH部に留学。 ・NHK総合「プロフェッショナル～仕事の流儀～」に出演するなど、日本有数の自閉症教育の専門家。 ・著書に「子どもが発達障害?と思ったら～ペアレントメンターの秘訣～」(NHK出版)</p> <p>◆クリストファー・ギルバーク教授講演会 日時:11月16日 19:00～21:00 場所:高知市総合あんしんセンター</p> <p>◆クリストファー・ギルバーク教授による県内医師等に対する技術指導 日時:11月17日 場所:高知大学</p> <p>◎クリストファー・ギルバーク教授 ・1986年～ スウェーデン ヨーテボリ大学 児童青年精神医学科教授 ・2001年～ ロンドン大学 児童青年精神医学科教授 ・児童精神医学分野の教授として研究と教育に従事しており、児童精神医学分野では世界有数の高名な人物。 ・特に発達障害の分野では、アスペルガー症候群の診断基準は非常に重要な論文で、引用頻度も高く、ICDやDSMなどの国際疾病分類にも影響を与えている。</p>	<p>1 発達障害児の早期発見の取り組み</p> <p>◆自閉症スペクトラム早期発見研修会 参加者数 ・安芸 27名 ・中央東 41名 ・高知市 188名 ・いの町 36名 ・須崎 47名 ・幡多 55名 合計394名(うち医師56名)参加 早期発見のDVDを希望する医師7名に貸出</p> <p>◆チェックリストを活用した乳幼児健診で発見した要フォロー児(H22年度) 香美市:36名 13% 高知市:371名 15% 土佐市:29名 15% いの町:79名 39%</p> <p>◆親カウンセリングの参加者(延べ)(H22年度) 香美市:24組 50% 高知市:182組 30% 土佐市:39組 90% いの町:48組 24%</p> <p>◆早期発見・早期療育に関する意見交換会 NPO法人「それいゆ」服巻智子氏と早期発見の取組を行う4市町の保健師等との意見交換 香美市3名、高知市5名、土佐市3名、いの町3名、療育4名、中央西2名</p> <p>◆親カウンセリングに関する研修会 講師:NPO法人「それいゆ」服巻智子氏 参加者:市町村の保健師など74名 早期発見・早期療育の必要性や親カウンセリングの重要性についての認識が深まった。また、ペアレントメンターの果たす役割についても説明。</p> <p>◆クリストファー・ギルバーク教授講演会 「精神保健における“共感”と“良心”」 参加者:医師のほか、心理士、大学教員、言語聴覚士、ソーシャルワーカーなどの専門職91名(医師が6割程度)</p> <p>◆クリストファー・ギルバーク教授による県内医師等に対する技術指導 参加者:高知副センター長、高知大学の是永准教授、県本講師など高知発達障害研究プロジェクトのメンバー</p> <p>◎講演会参加者へのアンケート結果 所属:大学医学部、病院 76.5% 職種:医師(精神科医・小児科医等)44.1% ・本県で発達支援のために充実すべき組織:療育福祉センター発達支援部が最多 職種:医師が最多 体制:早期発見・早期療育が最多</p> <p>療育福祉センターや医師の充実が急務というアンケート結果</p>	<p>高知県における発達障害児・者支援の取り組み</p> <p>返生 1・6歳 3歳 6歳 18歳</p> <p>早期発見・早期療育 福祉と教育の連携 就労支援</p> <p>ライフステージに応じた支援体制の確立</p> <p>身近な支援機関 母子保健、教育、福祉が連携して支援</p> <p>乳幼児健診による早期発見 早期発見後の親カウンセリング 早期療育 支援内容の引継ぎ 就労・生活支援</p> <p>発達障害者支援センター 児童精神科常勤医師ほか15名の充実した体制</p> <p>福祉保健所 教育事務所 発達障害者就労支援チーム</p>	<p>◆早期発見や早期療育の支援体制や、支援方法を引き継ぐ仕組みの構築が一部の地域に止まっている。</p> <p>↓</p> <p>3圏域に拡大</p> <p>①親カウンセリングは、小規模町村の場合、近隣の市町村と共同実施 ②個別支援計画を作成するためには、市町村の教育委員会と連携が必要</p> <p>◆保護者の心理面のサポートが必要</p> <p>↓</p> <p>ペアレントメンターの養成が必要。</p> <p>◎ペアレントメンター 発達障害の子を育てた親たちが、同じ障害のある子を持つ若い親の相談相手となるもの</p> <p>◆発達障害に関する専門医師の確保に向けた取組 ・療育福祉センターの発達障害の受診者数が10年間で3倍に増加。 ・しかし、発達障害に関する専門医師が不足(現在、県内に4名程度) ・このため、療育福祉センター受診:3～4カ月待ちが常態化</p> <p>↓</p> <p>小児神経精神科専門医を計画的に育成することが必要</p> <p>・高知医療再生機構の補助を受け、世界的に有名な発達障害の研究者であるスウェーデン ヨーテボリ大学のクリストファー・ギルバーク教授と連携した研修や臨床実践を平成22年度から3年間にわたり実施(精神科、小児科医師7名が参加)</p> <p>・クリストファー・ギルバーク教授に本県に招聘し、講演会のほか、診断や治療技術の直接指導を行う。</p> <p>↓</p> <p>発展</p> <p>◇H24年度 ・児童精神医学全般を対象とし、高知医療センター、高知大学医学部・教育学部、県教育委員会、療育福祉センターが協働して、共同研究や症例検討、情報交換などを行う高知県ギルバーク発達神経精神医学センターを設置する。</p> <p>◇H23年度 ・スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書の締結など、準備作業を行う。</p>
<p>2 発達障害児の早期療育の取り組み</p> <p>◆親カウンセリングから紹介された未受診の乳幼児や診断後に療育支援を受けていない乳幼児を対象に早期療育親子教室を実施</p> <p>◎早期療育親子教室 障害受容ができておらず、受診や早期療育につなげられていないケースを対象に、構造化(可視化)した空間スペースをつくり、場所ごとに用途(遊び、おやつ、ワークなど)を定め、行動しやすい環境にして、個別療育支援を行う。 1クール5回程度 (福祉保健所で実施) ↑ 療育福祉センターから心理判定員、保育士を派遣</p>	<p>2 発達障害児の早期療育の取り組み</p> <p>◆早期療育親子教室の実施 中央東福祉保健所(H20～継続):7/7～ 10回実施 中央西福祉保健所(H22新規):9/8～ 6回実施 高知市(H22新規):10/13～ 28回実施</p>	<p>2 発達障害児の早期療育の取り組み</p> <p>◆中央東福祉保健所における教室参加者 H20 1クールで参加者1組 H21 2 " 5組 H22 現在 参加者3組</p> <p>【保護者の感想】 「育児への適切なアドバイスが頂けた」「子どもの発達状態に合わせることが必要とわかった」</p> <p>【療育機関へのつなぎ】 早期療育親子教室の後、療育福祉センターで診断、児童デイサービスでの療育につなげられている。</p> <p>◆中央西福祉保健所における教室参加者 H22 現在 参加者5組</p> <p>◆高知市における教室参加者 H22 現在 参加者21組</p>		

重点取組の名称	発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくりと個別支援計画の普及	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	75	線表(課題整理シート) の掲載ページ	33
---------	----------------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>3 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>◆福祉・教育・労働などの関係者を対象に、個別支援計画(成長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会を開催。</p> <p>◆個別支援計画を引き継ぐための支援会議へアドバイザーを派遣。</p>	<p>3 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>◆個別支援計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21から、香美市で個別支援会議を開催し計画を作成 ・H22は、大橋中、鏡野中、大宮小、山田小で個別支援会議を6回開催し計画を作成 ・参加機関は、香美市の福祉事務所、健康づくり推進課、学校教育課、学校関係者(校長、担任)のほか、療育福祉センター等 ・その後も、個別支援計画の内容について定期的に検証 ・附属特別支援学校でも、H21から個別支援会議を開催し計画を作成 ・療育福祉センター「える」の保育士や心理判定員を対象に個別支援計画の作成に関する研修会を開催 	<p>3 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>◆香美市の取り組みが、今年度からの町や土佐市に広がっていくこととなった。</p> <p>◆個別支援計画の作成を通じて地域の関係機関のネットワークが構築された。</p>	<p>アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>■診断後に早期療育の専門支援を行う児童デイサービスが不足 現在、県内に8か所(定員100人) うち高知市5か所</p> <p>↓</p> <p>第2期障害福祉計画に基づき児童デイサービスを整備 整備目標(H23年度末):159人分</p> <p>・規制緩和された国の制度を活用するとともに、障害者施設の自立支援法に基づく新体系事業への移行に併せて、児童デイサービス事業所の設置を促進する。</p> <p>■保育所や幼稚園での療育支援が不十分</p> <p>↓</p> <p>発達障害の療育支援に取り組む保育所・幼稚園への定期的な支援</p> <p>■障害特性に応じた働く場の確保と定着支援</p> <p>↓</p> <p>就労支援ワーキングで、県の産業構造(1次、1.5次産業)に応じた発達障害者の職業教育や雇用創出について検討 (高知大学との共同研究)</p>
<p>4 支援体制整備推進委員会等の開催</p> <p>◆早期発見・早期療育や、個別支援計画の引継ぎなどの取り組み全体をコーディネートするため、福祉・保健・医療・教育・労働の専門家や保護者からなる企画・推進委員会をH19年度からH21年度まで開催。併せて、県福祉保健所、市町村の保健師など実務担当者をメンバーとするワーキンググループも設置。</p> <p>◆国の事業メニューの変更に伴い、H22年度からは支援体制整備推進委員会として組織変更。 実務担当者をメンバーとするワーキンググループも引き続き設置。</p> <p>◆就労支援事業所に、高機能自閉症やアスペルガー症候群の利用者が増加しているが、発達障害の特性に応じた支援方法が十分に浸透していない。 そのため、就労支援事業所や教員などを対象に、発達障害者の就労支援を目的としたセミナーを開催し、理解を深める。</p> <p>◆中山間地域に在住の発達障害児の保護者は、子どもの成長・発達に関する相談機関や支援機関を知り得る機会が少ない。 そのため、相談機関等の支援内容、利用方法、相談時間、地図などを掲載した相談マップを作成する。</p>	<p>4 支援体制整備推進委員会等の開催</p> <p>◆障害特性に応じた働く場の確保と定着支援が必要のため、新たに就労支援ワーキングを設置 企業側の委員のほか、産業振興計画との連携を図るため県計画推進課補佐も委員として参加。</p> <p>◆支援体制整備推進委員会 第1回:9月30日 第2回:3月24日</p> <p>◆早期発見・早期療育等支援ワーキング 第1回:11月11日 第2回:1月27日</p> <p>◆就労支援ワーキング 第1回:11月18日 第2回:1月13日 第3回:3月14日</p> <p>◆発達障害者就労セミナー 第1回:11月1日 第2回:3月6日</p> <p>◆高知発達障害研究プロジェクトの地域支援法研究ワーキング 発達障害児に関する相談機関や支援機関を掲載した相談マップの作成</p>	<p>4 支援体制整備推進委員会等の開催</p> <p>◆委員の間で、情報の共有や連携の構築が図られている。</p> <p>◆早期発見・早期療育等ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診において、リスクのある乳幼児を発見するためのポイントを4市町で取りまとめるとともに協議 ・アイコンタクト、表情の変化、保護者との愛着の様子、指差し... ・要フォロー児の支援メニューを4市町で取りまとめるとともに協議 ・療育福祉センターなどの専門機関につなぐまでの流れ ※課題:保護者が受容できず専門機関につながらなかった場合、そのように追跡調査していくか。 <p>◆障害者就労セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回:宇都宮大学 梅永雄二教授 「自閉症スペクトラムの人に対する職業指導」 参加者:66名 第2回:宇都宮大学 梅永雄二教授 「自閉症の人の就労支援～高機能自閉症・アスペルガー症候群を中心に～」 ・事例発表:サポートびあ(就労継続B型、就労移行支援) 近森第二分院ストレスケアセンターパティオ ・グループワーク:高知障害者職業センターなどグループワーク:高知障害者職業センターなど 参加者:70名 <p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは、具体的事例を取り上げたことで満足度は高いという結果。 ・就労継続支援B型事業所の職員の増加が図られた (1回目3名→2回目11名) 	<p>アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>課題と次年度の対応</p>

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	療育福祉センターの今後のあり方の検討	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	76	線表(課題整理シート) の掲載ページ	33
---------	--------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
療育福祉センター及び中央児童相談所の今後のあり方の検討 ◆利用者のニーズに合った機能及び支援のより良いあり方を検討するため、有識者等による「あり方を考える会」で、両機関のより良いあり方を検討する。	◆委員による両機関の見学会を実施(4月) ◆検討会議の開催 6回(6月、7月、9月、11月、12月、2月) ◆県外施設の視察を実施(11月)	◆人材育成など重要な論点が新たに提起され、新たな視点での検討ができた。 ◆児童入所施設で対応が十分でないケースなど具体的な意見をいただいていることから、両機関の課題が明確になってきている。		◆平成23年9月に予定している中間報告に向けて、意見のとりまとめを行う。 ◆児童福祉法の改正(H22.12.10公布、H24.4.1施行)により、「施設体系の見直しの方向」を、23年度中に取りまとめる必要がある。 ◆医療機能のあり方の検討を進めるうえでは、在宅の重症心身障害児(者)の実情を踏まえて検討する必要がある。  県内の周産期医療、小児科医療に関わる医師で構成する「専門委員会」を設けて、療育福祉センターが担うべき医療機能のあり方を検討する。

重点取組の名称	児童虐待への対応	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	78	線表(課題整理シート)の掲載ページ	38～41
---------	----------	------------------	----	-------------------	-------

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>1. 児童相談所体制強化・専門性の向上 (1)児童相談所の組織・機能強化</p> <p>(2)心理相談・法的問題相談に対応するために、児童虐待対応専門家への委嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡医師 清瀬悦子弁護士 岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待防止ネットワークあいち理事長)</p> <p>(3)児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続き業務を清瀬悦子弁護士へ委託</p> <p>(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×20回</p> <p>(5)新任職員研修 一時保護所体験研修 希望が丘学園体験研修 施設宿泊研修</p> <p>(6)施設と児相の心理職員学習会</p> <p>(7)面接の技術研修 6月16日</p> <p>(8)警察との連絡協議会</p> <p>(9)県外の先進地への職員派遣研修 3名(大阪府中央子ども家庭センター)</p> <p>(10)所内研修会(9・10・12月)</p>	<p>1 児童相談所体制強化・専門性の向上 (1)児童相談所の組織・機能強化 ◆職員の増員(中央児相) 34人→42人→43人 H20 H21 H22 ◆児童虐待対応チーム拡充:7→11名 ◆里親支援担当チームの配置 ◆児童心理司1名増(樟多児相) ◆管轄区域の変更(四万十町)</p> <p>(2)児童虐待対応専門家への委嘱(22.4.1～23.3.31) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師 清瀬悦子弁護士・岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待防止ネットワークあいち理事長)</p> <p>(3)司法手続きの弁護士への業務委託(通年) 清瀬悦子弁護士</p> <p>(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太) 3日間/回×20回</p> <p>(5)新任職員研修 ◆一時保護所体験研修 1日 8:30～21:00 4月15・16・30日 ◆希望が丘学園体験研修 1日 8:30～21:00 5月20日、6月3日 ◆施設宿泊研修(7月実施) 愛仁園・子供の家・聖園ベビーホーム・南海少年寮・博愛園</p> <p>(6)施設と児相の心理職員学習会 6月11日、9月10日、11月12日、3月4日</p> <p>(7)面接の技術研修 6月16日</p> <p>(8)警察との連絡協議会(中央:7月23日 樟多:8月5日)</p> <p>(9)県外の先進地への職員派遣研修 2名(大阪府中央子ども家庭センター)</p> <p>(10)所内研修会 ◆性暴力への対応～治療プログラム～ 10月18日 大阪大学大学院 教授 藤岡淳子 10月19日 大阪府池田子ども家庭センター 浅野恭子 ◆所内研修(中央) 10月12日、10月26日、11月2日 2月15日、3月1日、3月15日</p>	<p>1 児童相談所体制強化・専門性の向上</p> <p>(2)児童虐待対応専門家への相談件数 清瀬悦子弁護士 13件 岩城正光弁護士 10件</p> <p>(3)司法手続きの弁護士への業務委託 0件</p> <p>(4)児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太) 中央:16回 樟多:4回</p> <p>(5)新任職員研修 ◆一時保護所体験研修 参加者 5名 ◆希望が丘学園体験研修 参加者 5名 ◆施設宿泊研修(参加者 6名) 愛仁園・子供の家・聖園ベビーホーム・南海少年寮 各1名 博愛園 2名</p> <p>(6)施設と児相の心理職員学習会 6月11日:10名参加、9月10日:10名参加、11月12日:8名参加、3月4日:8名参加 (うち施設職員5名) (うち施設職員3名) (うち施設職員3名) (うち施設職員4名)</p> <p>(7)面接の技術研修 6月16日:16名参加</p> <p>(8)警察との連絡協議会(中央:7月23日 樟多:8月5日) ・児童虐待事案への対応について ・触法少年事案について ・夜間の身柄付通告について 上記について、警察と児相で互いの認識の確認をすることができた。</p> <p>(9)県外の先進地への職員派遣研修 2名(大阪府中央子ども家庭センター)</p> <p>(10)所内研修会 ◆性暴力への対応～治療プログラム～ 10月18日 大阪大学大学院 教授 藤岡淳子 52名参加(児相31人、施設21人) 10月19日 大阪府池田子ども家庭センター 浅野恭子 33名参加(児相26人、施設7人) ◆所内研修(中央) 10月12日:26名参加 10月26日:21名参加 11月2日:21名参加 2月15日:29名参加 3月1日:19名参加 3月15日:15名参加</p>	<p>児童虐待対応専門家への委嘱や、児童相談所機能強化アドバイザーの招へいにより、児童虐待や各種相談に迅速かつ適切に対応することができた。</p>	<p>◆児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(赤井先生)、県外の先進地への職員派遣については、今後も引き続き継続し、専門性の向上を図ることとした。</p> <p>◆心理相談・法的問題相談に対応するため、次年度以降も児童虐待対応専門家の委嘱を行う。</p> <p>◆迅速な対応をするために、児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きの業務委託を継続して行う。</p> <p>◆ケース記録や債権の適正な管理にむけ、ITシステムを導入する。</p> <p>◆施設と児相の心理職員学習会に、外部専門家を招へいし、スーパーバイズを受けることで、より効果的な学習会とする。また、CSPトレーナー研修(暴力でなく言葉による望ましいしつけの方法を教示し、対話を深め、良好な親子関係を築いていくことを目的とした研修)を実施し、施設職員に対して、CSPの手法を伝達することで、児童へのより良い支援へとつなげていく。</p>

◆児童虐待相談通告件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	39	21	40	23	19	24	25	17	23	38	25	18	312
H21	16	25	43	18	17	42	15	21	21	15	18	19	270

◆一時保護の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	受付件数	37	17	23	30	41	21	16	13	12	21	18	262
	うち虐待	18	5	11	8	20	8	4	9	3	9	5	102
	うち職権保護	13	2	2	4	8	2	0	6	3	7	5	55
H21	受付件数	23	16	20	23	14	23	11	14	21	23	15	225
	うち虐待	10	3	9	7	4	13	4	2	8	7	3	76
	うち職権保護	6	4	7	4	3	4	1	0	7	4	4	47

◆措置児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	入所児童数	23	4	10	6	13	7	10	8	3	5	11	120
	うち虐待	3	3	4	1	2	2	3	3	1	1	4	30
H21	入所児童数	11	7	10	11	12	11	5	9	11	9	10	117
	うち虐待	1	5	2	2	2	1	2	3	1	2	2	25

<p>2 市町村の体制強化 (1)市町村児童家庭相談担当職員新任研修 (2)要保護児童対策地域協議会の運営支援 (3)地域支援者会議の立ち上げに向けての支援 (4)市町村児童家庭相談体制の充実 市町村児童家庭相談体制整備事業費補助金 (5)児童問題関係職員研修会(8月25・26日) (6)児童家庭相談部署実務責任者会 (7)要保護児童対策地域協議会調整機関職員の情報交換会 (8)児童福祉司任用資格取得講習会(11月～12月) (9)市町村児童家庭相談担当職員後期研修(1月) (10)中央児童相談所において、高知市職員の研修を実施 11/29～12/5、12/6～12/12、1/24～1/30、1/31～2/6</p>	<p>2 市町村の体制強化 (1)市町村児童家庭相談担当職員新任研修(中央 3回、幡多1回) (2)要保護児童対策地域協議会の運営力の向上に対する支援 (児童相談所の積極的参画) (3)学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援 ◆人員・組織の充実についての要請(高知市) (4)市町村児童家庭相談体制の充実 市町村児童家庭相談体制整備事業費補助金 交付決定日:平成22年5月12日 備品整備:香南市、宿毛市、黒潮町、大月町 研修:香南市、宿毛市、土佐清水市、佐川町、黒潮町 (5)児童問題関係職員研修会 8月25日 8月26日 (6)児童家庭相談部署実務責任者会(ブロック会) 9月30日 中央東福祉保健所管内 安芸福祉保健所管内 10月1日 須崎福祉保健所管内 中央西福祉保健所管内 (7)要保護児童対策地域協議会調整機関職員の情報交換会 2月22、28日 (8)児童福祉司任用資格取得講習会 11月11日～12月2日までの6日間 (9)市町村児童家庭相談担当職員後期研修 中央 1月14、20、21日 幡多 2月17日 (10)中央児童相談所において、高知市職員の研修を実施 11/29～12/5、12/6～12/12、1/24～1/30、1/31～2/6</p>	<p>2 市町村の体制強化 (1)市町村児童家庭相談担当職員研修(中央 39名受講、幡多 11名受講) (2)要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会22回、実務者会70回 幡多:代表者会9回、実務者会19回 (3)地域支援者会議 三里地区:10月28日 2月22日 対象児童20名 一宮地区:11月4日 2月25日 対象児童70名 (4)市町村児童家庭相談体制整備事業費補助 備品整備 香南市、宿毛市、黒潮町:自動車 大月町:乳幼児身長計等 研修対象 香南市、佐川町:市町村職員 宿毛市、黒潮町:要保護児童対策地域協議会構成員 土佐清水市:市町村職員、要保護児童対策地域協議会構成員 (5)児童問題関係職員研修会 8月25日 延べ142人参加 8月26日 延べ198人参加 (6)児童家庭相談部署実務責任者会(ブロック会) 9月30日 中央東福祉保健所管内:10名参加 安芸福祉保健所管内:16名参加 10月1日 須崎福祉保健所管内:6名参加 中央西福祉保健所管内:11名参加 (7)要保護児童対策地域協議会調整機関職員の情報交換会 2月22、28日 28名参加 (8)児童福祉司任用資格取得講習会 11月11日～12月2日までの6日間 受講修了者 県 4名 市町村 4名 (9)市町村児童家庭相談担当職員後期研修 中央 1月14、20、21日 48名参加 幡多 2月17日 15名参加 (10)中央児童相談所において、高知市職員の研修を実施 11/29～12/5、12/6～12/12、1/24～1/30、1/31～2/6 各1名実施</p>	<p>安心こども基金を利用し、市町村の児童家庭相談部署の体制整備等ができた。 中央児童相談所において、高知市職員の研修を実施することができた。来年度の人事交流につなげたい。</p>	<p>◆学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の拡充及び充実に向け支援を行う。 ◆要保護児童対策地域協議会の運営力の向上に対する支援(児童相談所の積極的参画)を行う。 ◆要保護児童対策地域協議会の市町村間の横のつながりや機能強化を図るため連絡会の立ち上げを支援するとともに、協議会の運営の核となるコーディネータ育成研修を実施し、市町村職員の資質向上を図っていく。 ◆高知市子ども家庭支援センターとの人事交流を実施し、高知市における虐待対応力の向上と児童相談所との連携強化を図る。</p>
<p>3 虐待予防等の取り組み (1)施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアの実施 (2)児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)(研修会 4回) (3)オレンジリボンキャンペーン(10月31日～) (4)児童虐待防止月間テレビ・ラジオでスポットCM放送(人権啓発センター) (5)児童虐待検証部会 (6)被措置児童等虐待対応ガイドライン(案)作成ワーキンググループ立ち上げ・協議・作成 (7)児童養護施設等基幹的職員研修</p>	<p>3 虐待予防等の取り組み (1)サポートケア ◆第1回(中央 9施設9里親等 幡多 5施設2里親) ◆第2回(中央 9施設8里親等 幡多 5施設2里親) ◆第3回(中央 9施設 幡多 4施設1里親) (2)児童虐待予防モデル事業実施 ・保健師・保育士対象研修会の実施 土佐清水市(11月13日):62名参加 四万十市(12月9日):27名 ・保健師対象研修の実施 四万十市(3月7日):15名参加 ・保育士対象研修の実施 宿毛市(11月20日):31名参加 黒潮町(3月18日):6名参加 (3)オレンジリボンキャンペーン 高知オレンジリボンキャンペーン開幕イベントを10月31日に実施 ・高知駅から追手前高校芸術ホールまでパレード ・講演会:岩城正光弁護士 「聞こえますか こころの叫びが」 (4)児童虐待防止月間テレビ・ラジオでスポットCM実施 11月(人権啓発センター) (5)児童虐待検証部会 1月26日 (6)被措置児童等虐待対応ガイドライン(案)協議・作成 11月29日、2月7日、3月31日 (7)児童養護施設等基幹的職員研修 11月10、17、24日の3日間</p>	<p>3 虐待予防等の取り組み ◆子どもの権利についての相談はかき 14件 施設に訪問して対応済み ◆施設入所児童へのサポートケアにより、施設と児相・市町村が自立支援計画を共有できた児童の延べ人数 中央:施設入所児童 延べ758名 里親等委託児童 延べ37名 幡多:施設入所児童 延べ132名 里親委託児童 延べ5名 (2)児童虐待予防モデル事業実施 ・保健師・保育士対象研修会の実施 土佐清水市(11月13日):62名参加 四万十市(12月9日):27名 ・保健師対象研修の実施 四万十市(3月7日):15名参加 ・保育士対象研修の実施 宿毛市(11月20日):31名参加 黒潮町(3月18日):6名参加 (3)オレンジリボンキャンペーン 高知オレンジリボンキャンペーン開幕イベントを10月31日に実施 ・高知駅から追手前高校芸術ホールまでパレード : 160名参加 ・講演会:岩城正光弁護士 「聞こえますか こころの叫びが」 : 184名参加 (4)児童虐待防止月間テレビ・ラジオでスポットCM実施 11月(人権啓発センター) テレビスポットCM 31本 ラジオCM 25本 (5)児童虐待検証部会 1月26日 (6)被措置児童等虐待対応ガイドライン(案)協議・作成 11月29日実施:15名参加 2月7日実施:16名参加 3月31日実施:15名参加 (7)児童養護施設等基幹的職員研修 11月10、17、24日の3日間 修了者:18名</p>	<p>虐待通告は過去最高となったが、虐待認定件数は昨年度より減少した。このことは、虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合の通告についての意識醸成に取り組みだ成果と思われる。</p>	<p>◆幡多地域で実施した、虐待予防モデル事業(あまえ療法)の研修の検証をどう行っていくか。また、研修を受けた保育士・保健師がどうやって父母に伝えていくかの検証。 施設職員と協議し、「被措置児童等虐待対応ガイドライン(案)」を作成した。平成23年度には、このガイドラインを児童福祉審議会の委員に審議してもらおう予定。</p>

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	児童福祉施設の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	79	線表(課題整理シート) の掲載ページ	38
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、耐震化だけでなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態を小規模化して家庭的な雰囲気の中で支援をしていくための環境整備を進めていく。	◆社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金の活用 ◆耐震化が完了している施設 児童養護施設 4施設・乳児院1施設・情緒障害児短期治療施設 1施設 ◆耐震化予定施設 児童養護施設 4施設・児童自立支援施設 1施設	◆県内の児童養護施設等の耐震化がすべて完了 ◆入所児童の生活環境の改善 ・県内の小規模グループケア(耐震化前と比較) 白蓮寮0-1、子供の家1-2 合計 2グループ増(児童数 12名)	◆愛重園の耐震化の完了と、当該施設の入所児童の生活環境が改善がされた。	◆南海少年寮の施設整備について、23年当初で予算要求。 【当初予算要求額 183,450千円】 内訳 耐震化 172,575千円 次世代 10,875千円 ◆東日本大震災での津波による被害を教訓に、移転改築等慎重に再検討する必要がある。 ◆社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金の期間延長について、国に政策提言していく。 ◆移転改築の際の有利な補助金の創設について、国に政策提言していく。

施設種別	施設名	経営法人	定員	改築時の状況
乳児院	高知聖園ベビーホーム	(福)みその児童福祉会	35	予定(耐震改修済)
児童養護施設	博愛園	(福)高知福音協会	50	H15改築済み
	英仁園	"	70	H20改築済み
	若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み
	高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	予定(耐震改修済)
	誠愛園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22改築済み
	天竺の森	"	70	H22-23年計 42名増
白蓮寮	(福)同朋会	30	H22-23年計 40名増	
児童自立支援施設	児童自立支援施設	高知県	10	H22-23年計 40名増
情緒障害児短期治療施設	栄光寮	(福)同朋会	30	H18新築

平成23年4月1日現在

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	働きながら子育てしやすい環境づくり ～保育サービスや地域の子育て支援の充実～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	80	線表(課題整理シート) の掲載ページ	46
---------	--	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	H23構想改訂版への反映
◆ニーズを把握し、ニーズに応じた対応策を市町村と県がブロック単位などで検討	◆市町村ニーズ調査結果の再整理、分析 ◆就学前の保護者への保育時間に関するアンケート調査 ◆市町村保育担当課への個別ヒアリング ◆市町村訪問、状況の聴き取り ◆「子ども・子育て新システム」に係るWTでの意見陳述	◆一定の保護者のニーズや、市町村等が抱える課題の把握 ◆「子ども・子育て新システム」の制度設計への地方の意見の反映(途中段階)		◆保護者のニーズや市町村の課題、『子ども・子育て新システム』・『待機児童解消「先取り」プロジェクト』の動向などを踏まえた実行性のある県の支援策等の検討、具体化、国への政策提言など(継続) ◆保育所等を利用している保護者の声を直接聴くとともに、「子ども・子育て新システム」の制度設計の議論等を踏まえ、H24年度からの実施に向け、県独自の保育・子育て支援の仕組みを検討

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	未婚化・晩婚化対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	81	線表(課題整理シート) の掲載ページ	46
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	H23構想改訂版への反映
1. 独身者の出会いの機会づくり (1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金 市町村や非営利団体、複数の企業間が行う出会いイベントへの助成	補助事業者の募集 HP、記者室へ投げ込み、 テレビ・ラジオ等でのお知らせなどの広報	地域型 事業採択 7件(応募12件) 企業型 事業採択 1件(応募1件)	各地域での出会いのイベントの開催 ⇒独身者の出会いの機会の創出 参加人数 地域型(7事業合計) 206人:男性103人 女性103人 成立カップル数 22組 企業等連携型 64人:男性 32人 女性 32人 成立カップル数 2組	拡充 ・さらなる独身者の出会いの機会の創出のため、予算枠を拡大 2,100千円 → 3,000千円
(2) 出会いのきっかけ交流会 より広域から独身者が参加しやすい場を提供する ため県主催の大規模イベントを実施 2回(H21)⇒3回(H22)	業者との委託契約 広報:テレビCM、チラシ、ポスター、高知新聞、K+、ミリカ	第1回:四万十市 10月11日 25歳～40歳 120人 応募者181人(男性:78人 女性:103人) 第2回:高知市 12月11日 30歳～49歳 120人 応募者522人(男性:137人 女性:385人) 第3回:高知市 2月11日 25歳～40歳 120人 応募者600人(男性:150人 女性:450人)	県主催の大規模イベントの開催 ⇒独身者の出会いの機会の創出 第1回:カップル成立数 12組 第2回:カップル成立数 12組 第3回:カップル成立数 11組	拡充 ・回数を増やす(3回 → 6回以上)とともに「応募しても参加できない」「もっと多くの参加者と交流したい」などの声に対応できるようイベント内容を工夫して実施
(3) 出会い応援制度 ホテル等が行う交流イベント情報を事業者等を通じて 独身の従業員に提供する仕組みの推進及び専用 サイトの作成	事業者のPR及び会員団体・応援団体への協力要請 イベントの開催要請	会員団体 20団体(H21年度末) → 52団体(H22年度末) 32団体増 応援団体 4団体(") → 12団体(") 8団体増 イベント実績 第1回(7/25 三翠園) 56名参加 第2回(8/28 農協観光) 24名参加 第3回(3/19 アジア酒家 紅屋) 5名参加 第4回(3/20 ") 7名参加 第5回(3/26 ") 6名参加	官民協働による独身者の出会い・結婚を応援する気運の盛り上がり 応援団体によるさまざまなイベントの開催 ⇒独身者の出会いの機会の創出 第1回:カップル成立数 8組 第2回:カップル成立数 5組 第3回:カップル成立数 0 第4回:カップル成立数 1組 第5回:カップル成立数 2組	拡充 ・会員団体、応援団体の加入促進に取り組むとともに、応援団体のイベント開催を増やすため、 応援団体のイベントに対する助成を実施
(4) 地域のお世話焼きの仕組みづくり 地域で独身者を支援する婚活サポーター(仮)の養成	県内各団体への事業説明及び協力要請 養成講座のPR ・民生委員児童委員協議会、商工会議所連合会、商工会連合会、連合婦人会、老人クラブなどへ説明 ・チラシ、新聞、テレビ読み上げ	養成講座 9/2安芸市、9/3四万十市、9/4高知市 3会場合計252人参加 研修会(婚活サポーターに登録予定の方対象) 9/25四万十市、9/27高知市、10/9高知市、10/14安芸市 婚活サポーター活動スタート(11/17～) 婚活サポーターの登録 54名(H22年度末) 婚活サポーター交流会(2/6安芸市 2/10高知市 2/15四万十市) 婚活サポーター通信 2回発行	婚活サポーターの活動 ⇒地域での独身者の後押し 婚活サポーター主催の出会いイベントの開催	拡充 ・新たな婚活サポーターの養成を行うとともに、サポーターの活動を支援するため、婚活アドバイザーを委嘱
2. 結婚や子育てに関する意識の醸成 (1) 子育て応援情報紙の発行 子育て家庭に役立つ情報や少子化対策に関する 情報、県民会議の取り組みなどを県民に発信し、 子育てを応援する気運を醸成 発行回数の増(4回⇒6回)	業者との委託契約	定期号:10月、2月 特集号:11月、12月、3月	定期号の発行 ⇒社会全体で子育てを応援する気運の醸成、子育て家庭に役立つ情報の提供 特集号の発行 ⇒子育て家庭に役立つ情報の充実	継続 ・定着化を目指し、引き続き発行
(2) 家庭の大切さや子育ての喜び等についての エッセイの募集 「パートナーとの出会い」や「出産」、「子育て」の 3つのテーマで、県民からエッセイを募集し、紹介 等をする事を通じて、子育ての楽しさや家族の絆 の大切さなどを伝える	協賛企業の公募 募集チラシの作成・配布 85,000枚 県内保育所・幼稚園、小学校、量販店 少子化対策推進県民会議の構成団体等に配布	協賛事業所:10社 (旭食品 入交クリエイティブ 馬路村農協 花王カスタマーマーケティング(株) 高知オフィス サンニーマート サンシャイン 三翠園 サンブラザ JA高知中央会 城西館) エッセイの募集 応募数176点 表彰式 10/24イオンモール高知 入賞9作品 活用 ・入賞作品をホームページ上で紹介 ・作品展 11/3～11/25 高知県立図書館 11/21～12/4 サンニーマートあぞの店 1/18～1/26 宿毛市立中央公民館	子育ての楽しさや家族の絆の大切さを伝える雰囲気醸成	衣替え ・県民が自ら子育て応援に一歩を踏み出すことを呼びかける「子育て応援キャンペーン」の中 で実施。(テーマ・募集形態等は業者の提案(プロポーザル)による。)
(3) 子育て応援フォーラム 子育て家庭を応援し、少子化対策県民運動の一 層の広がりに向けて、フォーラムを開催 県民会議の構成団体が主体的に参画	業者との契約 少子化対策推進県民会議の子育て応援部会での検討2回	10/24 イオンモール高知にてフォーラムの開催 来場者 延べ約3,500人 構成団体 6団体の参画(高知県歯科医師会 高知県看護協会 高知県保育士会 高知県国公立幼稚園会 高知県農業協同組合中央会 NPO高知市民会議)	フォーラムの開催 ⇒少子化対策県民運動の一層の広がり (親子で楽しく体験することを通じて、子どもとの関わり方や育児の悩みに こたえる場となった) 県民会議の参画 ⇒6つの団体が団体の専門を活かして参画。県民会議の活動の活性化	継続 ・県民会議の参画により引き続き継続
(4) 子育て応援の気運醸成のためのCMの放映	業者との契約	放送 H22.11.1～H23.1.31 30秒×328本	CM放映 30秒続けて放映することにより、印象に残り、メッセージが伝わりやすい ⇒社会全体での気運醸成	衣替え ・県からのメッセージとしてスポットを2年続けて放映(H21 15秒スポット、H22 30秒(15秒を 連続2回)したが、15秒でのメッセージ発信や放映時間の特定ができないという制約があっ たため、H23年度は定期的に、3分間程度の子育て応援番組を制作・放送する。
(5) 子育て応援の店の推進	応援の店(H23.2月末現在)紹介冊子 15,000部作成・配布 県民会議の構成団体を中心に事業の紹介、協賛事業所 拡大への協力依頼(商工会、商工会議所、連合婦人会、民生 委員児童委員協議会等)	協賛事業所数 477(H22年度末) 第2期(H21.10～)の登録状況 登録事業所数 143 登録中止事業所数 9(中止の理由:廃業 など)	身近な地域に子育て応援の店が増える ⇒社会全体での子育て応援の気運醸成	継続 ・H23年度目標 600に向けて、県民会議や関係団体等を通じて協賛事業所拡大への取組 を実施